

(財)みずほ教育福祉財団

障害児教育研究助成事業

障害児教育研究論文

—平成15年度—

自閉症児・者が自立して暮らせる 街づくりに関する研究

岩手県一関市立山目小学校 熊本葉一（グループ代表）

NPO法人レスパイトハウス・ハンズ 小野仁志

岩手県立前沢養護学校 榊 茂子、菅原慶子

岩手県立南光病院 漆畑輝映

ほおずきの会／日本自閉症協会岩手県支部

平成16年3月

研究協力：国立特殊教育総合研究所

自閉症児・者が自立して暮らせる街づくりに関する研究

ええ町づくり隊（自閉症児・者が自立して暮らせる町づくり研究会）

岩手県一関市立山目小学校 熊本 葉一（グループ代表）

はじめに

自閉症の出現率は1千人に1～2人程度と言われてきたが、最近ではスペクトラム概念の広がりにより高機能自閉症も含め1千人に8～10人程度と言われるようになってきた。私の住む岩手県一関市は人口6万であるから、この考えでいくと子どもも大人も含めて500人程度の人達が自閉症スペクトラムの範疇にあるということになる。知的な障害を併せ持つ中度～重度の人は100人程度であろうか。しかし、彼らを街中で見かけることは稀である。地域の中で就労し自立した生活を送っている者となるとほとんどいない。彼らは何処にいるのか。

子ども達は、市内小中学校の情緒障害児学級や少し離れた知的障害養護学校に在籍している。子ども達の多くは高等部まで進むケースが多いが卒業後は、市内通所の福祉施設や地域から離れた専門の入所施設に入る。在宅の者も少なくない。施設の中と家庭との往復、そして時折家族に付き添われて外出するという生活パターンが圧倒的なのである。

もっと地域の中に豊かな生活の広がりを持たせることができないであろうか。バスや鉄道などの交通機関を利用し、自由に買い物をしながら飲食店での食事を楽しむ。床屋で髪を切ってもらい、少しおしゃれをして演劇やコンサートに出かけていく。そういう、私達が日常的に当たり前に行っていることが、彼らにとっても当然の生活の一部であって欲しいと願うのである。そして、私達にとっても、自閉症の人と街中で出会うことが日常のことであり、彼らに配慮して行動することがごく当然のことと感じられるような地域社会を築いていきたい。

岩手県一関市は、市内中心部に鮎や鮭の住む水清き川が流れている。その川に沿って、春は桜の名所となり、夏には祭りが催される。秋は紅葉に彩られ、冬には白鳥が飛来する。白鳥が安心して飛んで来る

ことのできる町は、誰もが安心して暮らせる町であって欲しい。自閉症の人達だけでなく、どんな人にとっても温かで優しい町でありたいと願う。

人口6万という小さな町。小さいからこそできる町づくりがある。人と人とのつながりを大切に考えノーマライゼーションの実現を追及していきたいと思う。

I 研究概要

本研究では、「自閉症児・者が自立して暮らせる街づくり」を目指す。その為に次の二つの条件が必要であると考えます。

- ① 自閉症児・者が地域社会の中で暮らす上でのスキルの獲得を図ること。
- ② 地域社会の自閉症への理解と支援の構築を図ること。

そして、上記の事柄を実現するために不可欠となる意味ある地域連携を模索する。地域連携のモデルとしたのは、アメリカノースカロライナ州のTEACCHである。ノースカロライナ州立大学のTEACCH部
研究テーマ

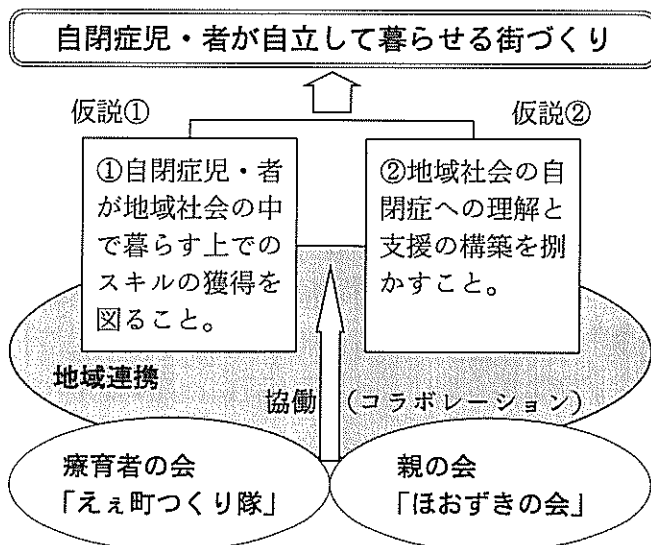


図-1

と自閉症者親の会との協働（コラボレーション）の在り方を手本として、療育に携わる者の会を作り上げた。会の名称を「ええ町づくり隊」という。その会と地域にある自閉症者の親の会「ほおずきの会」との協働を図っていった。

論文の中では、次の順に述べていく。

- I 研究の概要
- II 基本的な考え
 - II-1 研究テーマ
 - II-2 研究仮説
- III 連携の模索
- IV 各機関、親の会における実践
 - IV-1 仮説①の視点から
 - IV-2 仮説②の視点から
- V 具体的な地域への働きかけ
- VI まとめ（成果と課題）

II 基本的な考え方

II-1 研究テーマ

「自閉症児・者が自立して暮らせる街づくり」

II-2 研究の仮説

仮説 ①「自閉症児者が地域社会の中で暮らす上でのスキルの獲得を図ること」

仮説 ②「地域社会における自閉症への理解と支援の構築を図ること」

仮説①について

自立して暮らすための様々なスキルの獲得は、幼児期から成人期に至るまでに計画的に行われる必要がある。年齢や発達の段階に応じて、適切な目標や内容の設定が行われなければならない。さらに、幼児期、就学期、卒業後の就労や成人期へと続く成長過程をトータルに捉えた枠組みの中で、各関係機関の連携がなされることが重要である。

今回の研究において、様々な立場の者が集まり連携を模索すると同時に子どもの成長過程の中で、どの時期にどのようなスキルの獲得を目指せばよいのかを実践の中で明確にしていくこととした。

仮説②について

〔点を増やす〕

地域の中で自立して暮らせるとはどういうことであろうか。私達は、「一人で、あるいは必要な支援を得て利用できる場所（点）がより多く存在すること」と考えた。例えば、家の中と作業所では一人で過ごすことができるのであればその人は二つの点に於いて自立した生活ができるということである。さらに、Aというお店では一人で買い物ができるとなれば自立できる点は三つになる訳である。それは、その地域の中にしかない特定の店で構わない。他の所ではダメだが、〇〇という特定の床屋さんでなら散髪ができる、□□食堂であればお金を払って食事をするができるというようなその人個人にとっての特定の場所（点）を増やしていくことが、地域での自立した暮らしにつながると考えるのである。点が増えていきいずれ線になる、さらには面になることによってその人は地域の中でより豊かな生活が実現できるのではないだろうか。

〔人の構造化〕

どうすればそのような点（場所）を作ってあげられるのだろうか。私達は、「人の構造化」を考える。

構造化とは、「分かりやすくする」ということである。教室を仕切ったり色分けをしたりすることによりその場所場所の持つ意味を分かるようにしてあげること、一日の流れを絵カードによって視覚的に示してあげることなど様々な場面で日常的に使われている。私達の身の回りにも、例えば地下鉄の路線図であるとか、レストランのサンプル模型などいたるところで構造化がなされている。

「人の構造化」とは、「人が分かる」ということである。簡単に言えば「知っている人がいる」ということである。

自閉症の人にとって最も苦手なことは何であろうか。私達は、「人とのコミュニケーション」と考える。全く知らない店に行き、カレーライスを注文することはとても難しいことである。自閉症でない者であっても知らない町の知らない店に入るのちょっとした勇気のいるものではないだろうか。

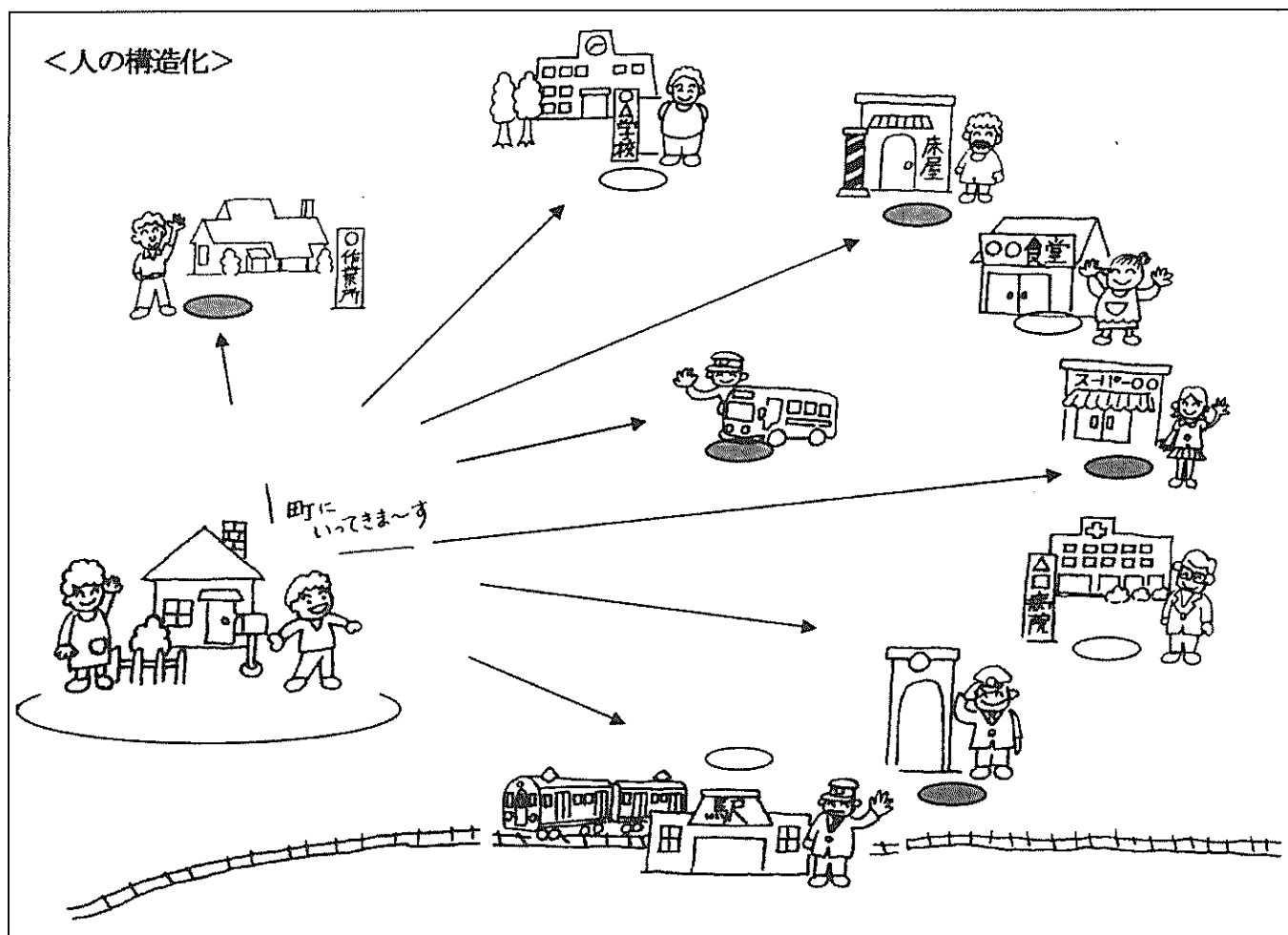


図-2

○○食堂にはいつ行っても同じおばさんがいる。そして（ここが重要なところであるのだが）そのおばさんも自閉症であるその人のことを知っていてくれる。カウンターの特定の場所に座って「ラーメン」と言えば黙っていつものラーメンを出してくれる。店のおばさんがその人に合わせた対応をしてくれるのであれば、そこはその自閉症の人にとっては一人で利用できる場所なのである。お互いに知っているという関係を築き適切に対応してもらえることが「人の構造化」と考えた。

但し、それはどの自閉症の人にとっても共通に利用できるものではない。「人の構造化」を図ることは、その店や施設の人と知り合いになることである。何度も繰り返し訪れて、顔や名前を覚えてもらうこと、どんな人であるのか互いに知り合うことが必要であり、一人一人が開拓していくべきオーダーメイドのものである。（図-2）

そうした人との関係性ができ、そこでの必要なス

キルが獲得できれば、その場所は自立できる点となる。○○食堂のおばさんと互いに理解し合い、注文をしたり代金を支払ったりする技能が身に付けばいいということである。

【小さな町だからこそ】

理屈はそうであるが、実現させるのは難しい。

一人一人に合わせたものを作り上げるということは大変なことである。基本的には、当事者の家族が主体となる。例えば、特定の店に連れて行きそこで買い物ができるように繰り返し練習をさせ、自閉症者個人がその場所を一人で利用できるようにしていくことの多くは家族の役割となるのである。しかし、それは家族にとって多大な負担である。医療機関一つを利用するにも、泣き叫ぶ子どもを脇に抱え自閉症という障害と自分の子どもの状態について説明し何とか配慮して貰って受診するのである。そこで迷惑そうな対応をされようものなら、たいていの親は、

それ以上の理解を地域の中で求めようという意欲を失ってしまう。家族だけでは難しいのである。ひとりに間に第三者的な者が入ることによりスムーズに事が運ぶと考える。

私達は、次の2点から家族のサポートを行う。

- ① 自閉症やその家族を受け入れようとする地域社会の基盤作りをする。
- ② 家族と地域社会との間に入り、橋渡しの役割を担う。

そこで、私達の取り組みの中で地域性というものが重要な要素であることを記しておきたい。

舞台は地方の小さな町である。そこにはたくさんの利点がある。

- ・ 共通理解が図りやすいこと
- ・ 連携が取りやすいこと
- ・ 人の出入りが少ないこと

最後にあげた人の出入りの少なさは、自閉症の人にとって都合のいいことである。人の入れ替わりの激しい大都会では、互いを理解しあう関係を築くのは難しいことである。せっかく就職し安定して働くことができるようになっても上司や同僚の交代が頻繁なファーストフードの店では自閉症の人は長く勤められないという話をよく聞く。

地域の中に根ざした人達が多いという特性を活かしてこの町づくりをしていきたい。

Ⅲ 連携の模索

地域作りをする為に療育する側の組織と保護者の組織、その二つの協働という形を考えた。地域には親の会「ほおずきの会」(日本自閉症協会岩手県支部一関両磐地区)は在ったが、療育者の側の組織は無かった。学習会や研究会などの団体はいくつか存在したが、保護者と一緒になって地域作りをしようという段階にはまだ至っていなかった。そこでまず始めに、療育者側の組織作りを手掛けたのである。

① 情緒学級担任への呼びかけ

地域には、小中合わせて6校に情緒障害児学級が設置されている。それぞれに自閉症の子ども達が在籍しており、自閉症児への指導のあり方を話し合う

目的の集まりを持つことにした。その中で、保護者との協働が話し合われたが、一緒に話し合いをしたり活動をしたりすることはすぐには難しいとの意見があり、始めは教師だけの勉強会をしようということになった。

② 教師による学習会と親の会による学習会

そこで、教師は教師、親は親で別々に学習会を開くことにした。その中でどこかにコラボレーションの為の互いの接点を見出していこうと考えたのである。保護者側の学習会は、地域の親の会「ほおずきの会」と話し合いを進め、計画していった。

1月から3月までの3ヶ月間に次の研修会を企画し行った。(表-1)

この学習会の中で、自閉症の専門的な教育を行う前沢養護学校教員との連携を図ることができた。

表-1 教師側、親の会による学習会(平成15年)

主体	期 日	内 容	講 師	所 属
教師側の集まり	1月9日(木)	「楽しく簡単にできる教材・教具づくり」	熊本葉一	山目小学校
	1月16日(木)	「音楽の授業づくり」	神 茂子	前沢養護学校
	1月23日(木)	「今後の特別支援教育の在り方」	渥美義賢	国立特殊教育総合研究所
	1月31日(木)	「国語・算数の授業づくり」	佐藤 賢	仙台市立荒町小学校
	2月6日(木)	「図工の授業づくり」	菅原慶子	前沢養護学校
ほおずきの会	2月15日(土)	「自閉症の障害特性」	石母田明	虹の家施設長
	2月22日(土)	「TEACCH」	熊本葉一	山目小学校
	3月1日(土)	「問題行動の理解と対応」	山家 均	南光病院院長
	3月8日(土)	「子育てと地域づくり」	須田初枝	日本自閉症協会副会長

③ 木曜学校の開催

新年度に入り地域の精神科病院(県立南光病院)の臨床心理士と共に毎週木曜日に特別支援教育全般を網羅する勉強会を開催した。さらに前述の知的障害養護学校(前沢養護学校)教員との密接な連携のもと会が運営されていった。本年度行われた学習会の内容は表-2の通りである。

この学習会を通し、様々な立場の者との連携を築きながら地域作りを目指す療育者の会「自閉症児・者が自立して暮らせる町づくり研究会」を組織した。さらにこの木曜学校の中で、毎月の第四木曜日を地域づくりの為の会合の日と設定した。会は、次のような立場の者が集まって組織している。

- ・ 福祉施設関係者
- ・ 臨床心理士
- ・ 言語聴覚士
- ・ 保育士
- ・ 幼児ことばの教室指導員
- ・ 幼児教室指導員
- ・ 画家
- ・ 行政関係者
- ・ 養護学校教員
- ・ 小学校教員など

表-2 木曜学校での学習会及び地域づくりの会合（平成15年）

回	期 日	講 座 内 容	主催者	所 属
1	6月5日（木）	プレゼン「前沢養護学校自閉学級の取組」～OPEN THE DOOR～	菅原 慶子	前沢養護学校
2	6月12日（木）	自閉症シリーズ①「自閉症療育の歴史の変遷」～カナーから最新の研究まで～	熊本 葉一	山目小学校
3	6月19日（木）	「学校の於ける構造化」	榊 茂子	前沢養護学校
4	7月3日（木）	自閉症シリーズ②「自閉症の障害特性」～ローナ・ウイング著「自閉症スペクトラム」～	熊本 葉一	山目小学校
5	7月10日（木）	「教材・教具の工夫」～ドリームグッズ～	高橋 緑	前沢養護学校
6	7月17日（木）	「わくわく教室に於ける実践」～ADHD の子どもたちと遊びを通して～	及川 高生	前沢養護学校
7	7月24日（木）	「認識の発達」～発達の節目とその克服～	漆畑 輝映	南光病院
8	9月11日（木）	「通常学級における AD/HD 児への支援」	加藤真紀子	山目小学校
9	9月18日（木）	「自閉症への支援」～自閉症スペクトル概説／ローナウイング著	熊本 葉一	山目小学校
10	9月25日（木）	「自閉症児者が自立して暮らせる町づくりの研究」	町づくり研究会	
11	10月2日（木）	「通常学級における AD/HD 児への支援」	千代川晶則	山目小学校
12	10月9日（木）	「軽度発達障害児の理解と対応」～AD/HD を中心として～	佐々木 全	花巻養護学校
13	10月16日（木）	「行動の病理と心理」～異常行動の理解と対応～	漆畑 輝映	南光病院
14	10月26日（木）	「自閉症児者が自立して暮らせる町づくり研究」	ええ町づくり隊	
15	11月6日（木）	「自閉症児者が自立して暮らせる町づくり研究」	ええ町づくり隊	
16	11月13日（木）	「AD/HD への指導」	熊本 葉一	山目小学校
17	11月20日（木）	「障害の発達とアセスメント」～的確な評価とその指導～	漆畑 輝映	南光病院
18	11月27日（木）	「自閉症児者が自立して暮らせる町づくり研究」	ええ町づくり隊	

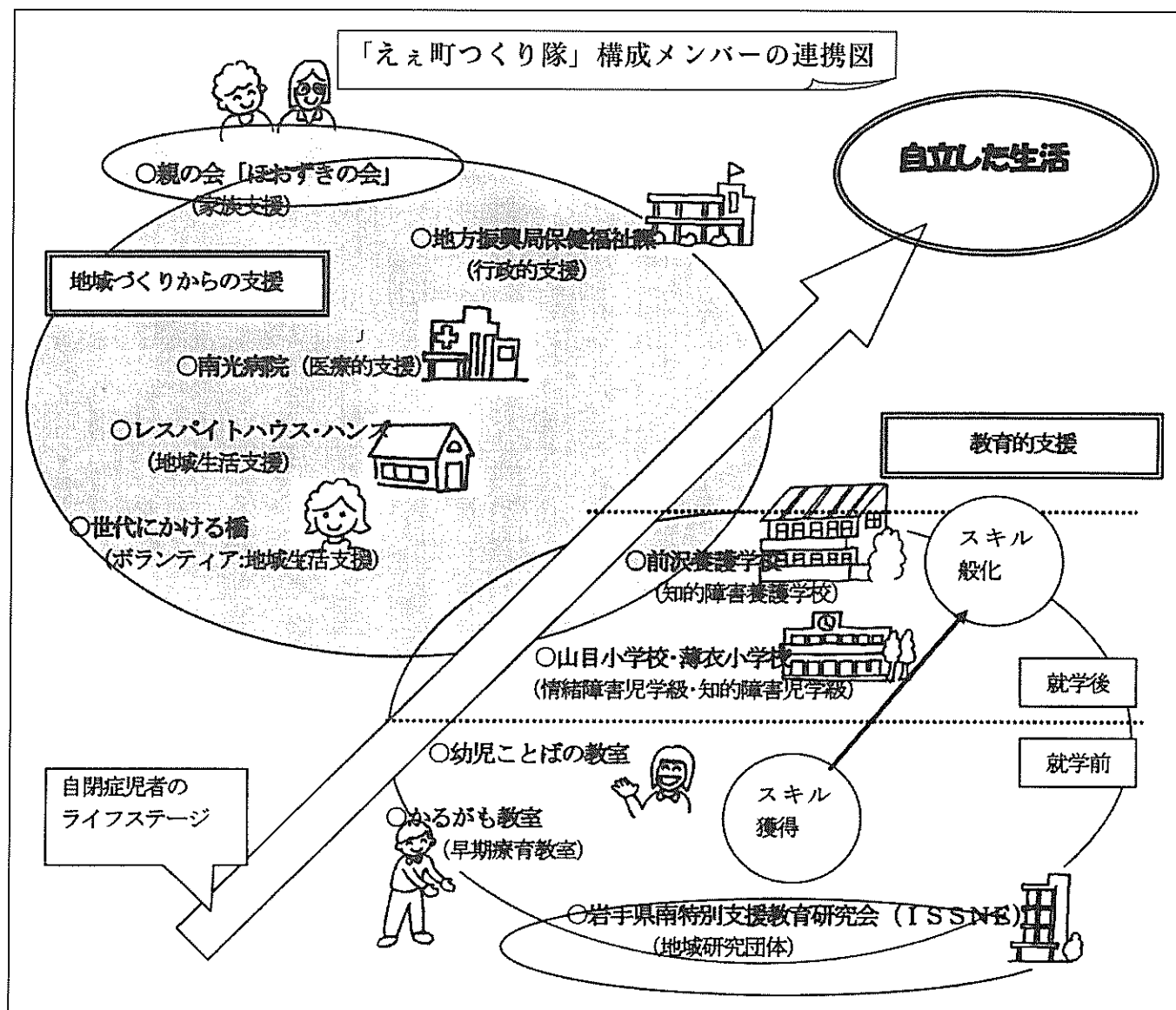


図-3

④「ええ町づくり隊」

会の名称を「ええ町づくり隊」とした。「Autism（自閉症）の人達が、安心して暮らせるいい町をつくりたい。」という願いを東北の素朴なことばで表した名称である。ちなみに、ええ町の「ええ」は「Autism」の「A」である。

このようにして立ち上げられた療育者側の会は、メンバーの顔ぶれからそのまま地域連携が可能なものへと発展していった。（図－3）

IV それぞれの立場における実践

IV－1「仮説－①の視点から」

仮説 ①「自閉症児者が地域社会の中で暮らす上でのスキルの獲得を図ること」

仮説①におけるスキルの獲得は主に教育の現場で行われる。私達は、幼児期における母子関係の築きを中心とした家庭プログラムの開発、幼児期から就学後におけるスキルの獲得、さらに成人期に向けてのスキルの般化をそれぞれの立場で研究すると共に、共通理解と連携を図っていった。以下は各施設、園、学校の実践である。

1. 「幼児ことばの教室での取り組み」
「家庭でできる言語発達プログラム」
～幼児期の自閉症児への支援～
一関市幼児ことばの教室（南小学校教室）
指導員 佐々木 奈良美

1. 「幼児ことばの教室」の概要

一関市では、就学前の幼児を対象にした「幼児ことばの教室」が市内に2教室あります。ここでは、個々の実態に合わせた教材とカリキュラムに沿って、個別指導による言語指導を行っています。近年では、発音の誤りやことばが遅いという問題だけではなく、自閉症をはじめとする「発達障害」の傾向が見られるお子さんについても、「ことば」や「コミュニケーション」についての相談が寄せられています。

2. 「発達段階」に適した支援の在り方

「幼児期」と一言と言っても、一人ひとりの発達

段階は様々です。私は、日頃の実践において、発達段階を4つのステップに分けて捉え、具体的な支援を考える目安にしています。（このステップ分けには、「太田ステージ」や中川信子氏の著書等を参考にしています。）また、具体的な指導場面では、個々に応じた教材の使用とともに、幼児との関わりの中で、意図的に「インリアル法」を取り入れています。これは、子どものことばや行動をそのまま真似たり、子どもの気持ちや見たことを代弁したりする方法です。自然な関わりの中で「ことば」への意識を促し、ことばの力を伸ばすことが出来ます。これは、家庭でも取り組みやすい方法であると思います。発達の4ステップに即して、家庭生活で取り組める具体的な方法を挙げたものが、以下に紹介する「家庭でできる言語発達プログラム」です。

3. 「家庭でできる言語発達プログラム」

ステップ1 「ことば」がでていない

この段階では、体全体を使って遊ぶ経験を通して、全身の運動機能を高めます。また、「もの・行動・様子」と「ことば」を結びつけていくことが必要です。そのためには、生活の様々な場面で大人自身が「ことばで表現すること」を意識して子どもと関わっていきます。

- ・遊び 遊びの中で、「バーン」「ブブー」「ポーン」等の擬音や擬声を子どもの動きに合わせて、声がけします。パ行、バ行、マ行の音は、一番初めに発音しやすい音です。これらの音から、たくさん声がけをしてあげてください。
- ・まねる 大人が子どもの行動や声をそのまま真似ます。子どもが手を叩いたり、「アッ」のような声を出したりしたとき、同じように反応してあげてください。行動への反応によって、その行動や相手の人に興味を抱くようになるでしょう。
- ・トイレ トイレトレーニングに関連させながら「シーシー」「おしっこ」「うんち」等のことばをかけていきます。根気強く継続すること、タイミングを見計らうこと、出来たらしっかり褒めることが、大切です。
- ・お風呂 お父さんやお母さんとお湯をかけ合っ

たり、「うで」「あし」「おなか」のように、声に出しながら体を洗ってあげたりします。また、石けんの泡遊び、水鉄砲遊びなどで、思いっきり遊ばせてください。「ジャー」「ザブン」「ゴシゴシ」「ブクブク」などのことばがけをしながら、遊びます。お風呂遊びは、多動のお子さんにも効果的なようです。

- ・食事 色々な固さの食べ物を噛む、溶ける食べ物を舐める、熱い食べ物を吹く、麺をすする、ストローで飲む等の「食べる行為」は、ことばを作る器官の働きを良くします。初めての食べ物に挑戦するときは、まず大人が食べ方を見せてあげることが良いでしょう。また、素材が料理されていく「調理の行程を見る」ことは、偏食の克服にもつながるようです。
- ・楽器 食べ物へのこだわりが強く、「食べる行為」の経験が少ない場合には、「ハーモニカ」「笛」などの楽器で吹いたり、吸ったりする経験をさせてあげて下さい。自分で声やことばを出せない子どもの表現方法としても「楽器」は有効です。

ステップ2 「ことば」が出始めてきた

この段階では、オウム返しや単語が出てきます。また、こだわりが出てくる場合もあります。ものの名前を覚える時期なので、生活の中や絵本から、色々な「ものの名前」を大人が声に出し、聞かせる経験を持たせます。

- ・要求 クレーン現象や指さしで「あっあっ」のように要求の表現をした場合に、「やって」と声を出させて要求させます。「や」の1音から練習して、確実にになったら「やって」というように段階を上げていきます。生活に定着してきたら「○○、やって」のように物の名前と結びつけて、声がけします。
- ・オウム返し 子どもが、その状況や場面を理解してきている現れでもあります。「おうちに帰ろうね」「お花、きれいだね」など、大人が状況をことばで話してあげることで、会話の「モデル」を示すようにすると良いでしょう。これは、子どもの気持ちを代弁することにもなります。また、大人自身が自分の気持ちや行動をこ

とばにする、「独り言」を意識的に子どもへ聞かせることも必要です。

- ・物の名前 絵本や実際の生活の中で、見たり触れたりした物の名前を、大人が声に出し、聞かせてあげます。こだわりが出始める時期でもあります。興味のある物の写真や絵を集めた「スクラップブック」を作ってあげて、自分だけの絵本代わりにすることも良いでしょう。
- ・身振り 「いないいないばあ」のような身振りを使った遊びや、「ちょうだい」「バイバイ」などを身振りとかことばを合わせて、日常の中で行います。人とのやりとりの中で、コミュニケーションの楽しさを覚えます。
- ・補足 犬を見て「アンアン」と子どもが言ったら、「そう、ワンワンだね。」のように、ことばの間違いを正しく言い直してあげると良いです。その際、教えるのではなく「聞かせる」つもりで自然に言い直します。また、子どもが「くるま、くるま」のように言ったら、「白い車だね。」のように補足し、ことばを広げてあげることも大切です。

ステップ3 「ことば」が理解できる

物の名前が分かり、ことばでの指示も理解できるようになります。この時期には、具体的で分かりやすい、声がけが必要です。

- ・スケジュール その日の日程を順番に分かりやすく伝えます。写真や絵を使うことも効果的です。「はじめに」「つぎに」「さいごに」のことばを使い、短く伝えることが重要です。
- ・物の扱い方 歯ブラシは歯を磨く物、箸はご飯を食べる物、帽子はかぶる物、というような「物の扱い方」を、場所がかわっても出来ることが大切です。生活の中で、声がけとともにこの経験を重ねることで、ステップ4の概念形成の土台作りをしていきます。
- ・同じ／違う ミカンとリンゴ、スプーンとフォーク、洗濯バサミ等を使って、同じ物と違う物を見分ける経験をします。「ミカンちょうだい。」や「同じのちょうだい。」というような指示を出します。大人も一緒にやりとりを楽しんで下

さい。子どもが正確に出来たときに、「そう、同じだね。」のように声がけします。

ステップ4 「ことばでの表現」ができる

幼児期にことばで感情表現が出来るところまでくれば、高機能自閉症の範疇に近いと考えられるようです。概念形成の段階なので、間接的なことばがけで、イメージを広げる経験が必要です。（「概念」とは、簡単に言えば、柴犬の「ぼち」もブルドックの「ジョン」も同じ「いぬ」だということがわかることです。）

- ・文字 文字に興味を持ち始めたならば、生活の中に積極的に取り入れていくと良いでしょう。自分の持ち物に、名前を書いたシールなどを貼ってあげます。その際、大人が声に出して書いているところを実際に見せてあげて下さい。字を書いているところを「見る」ことも、文字への興味を高めるようです。
- ・数 お母さんが料理をする時に、一緒に卵を数えて割ったり「3個ちょうだい」のようにまとまりを意識させたりなど、生活の中で自然に出来ることで、数を数えたり、並べたりする経験をさせてください。
- ・イメージ ステップ3では、具体的な声がけを心がけました。ステップ4では、あえて「間接的」な声がけをします。スケジュールの確認をするときも「はじめに〇〇をします。」ではなく、「はじめは？」のように聞き、頭の中でイメージさせるようにします。ゆったりと待ちながら子どもの反応を受け止めてあげて下さい。
- ・絵本 ステップ2では、主に「物の名前を知る」ために絵本を活用しました。ステップ4では、「イメージを広げる」ためにストーリー性のある絵本を読み聞かせてあげて下さい。「次はどうなるかな？」などと、問いかけながら、読み進めます。
- ・意志／選択 日常生活の中で、子どもの意志を聞いたり、好きなものを選択させたりする経験を持たせます。ゆっくりと問いかけ、ゆったりと待つことが大切です。

4. 終わりに

以上のように、家庭の日常生活で取り組みそうな関わり方を「家庭でできる言語発達プログラム」として、まとめてみました。年齢や障害の枠に囚われたり、他のお子さんとの比較で焦ったりすることなく、「この子はこの子」として見てあげることが大切だと思います。先を急がず、今の発達段階を正確に判断して、その段階でやるべき課題を確実にやっていくことが、望ましい発達につながるのではないのでしょうか。

私はこのことを、教室でお会いするお母さん方の姿から教えられました。お母さん方のお子さんを「見る目」や「関わり方」は素晴らしいです。お母さんは、ご自分のお子さんにとって、最も優秀な専門家であり教育者です。どうか、どのお母さん方も自信を持って、お子さんと向き合って頂きたいと思っています。

「家庭で出来る言語発達プログラム」は、家庭のごくごく自然な日常生活の中で、取り組みそうなことをまとめたつもりです。どの子にとっても、家庭は1番、安心できる場所であってほしいと思います。安心できる環境での自然な関わりを通して、「ことばの芽」が健やかに育つことを願っております。

2. 「かるがも教室での取り組み」

かるがも教室
指導員 高橋 知香子

1. かるがも教室の沿革

昭和63年 マザーズの会として発足

- ・障害児をもつ母親の組織で一関市と社会福祉協議会からの助成で運営

平成3年 かるがも教室開所

- ・運営は一関市、月2回の活動は福祉センターで行なう。

平成9年 一関市母子寮が窓口となり、スタッフ3名が2つの事業を兼務する。

平成13年 民家を改築し、かるがも教室専用施設として利用する。

2. かるがも教室で大切に考えていること

かるがも教室は幼児期のこども達に通う教室です。我が子に障害があるのではないかと不安を抱え、又、障害があると診断された家族はこどもの将来や対応に見通しがもてず、とても不安な時期です。誰にも相談できない孤立感もありやっとの思いで教室に来所するものの、障害の受容には時間がかかります。まず、両親の思いや悩みをすぐに話せる場であること、そして、お子さんについて一緒に考えていくことがはじめの一步と考え支援しています。

本人にとっても家族にとっても日常生活が楽しく、安定したものになることが私達の一番の願いです。そのために幼児期に身につけなければならないポイントとして、「親子関係の構築」「自己を表現する力」「楽しいことがみつかること」を基本的に考え支援しています。その中からネットワーク（かるがも教室親の会、自閉症親の会等）を広げ、我が子の将来を見通せるよう援助をしたいと考えています。

3. かるがも教室の指導内容

表-1

活 動	ね ら い	内 容
全体活動	- 少人数での集団活動を経験する。 - 保護者の情報交換、交流、学習の場を提供する。	月3～4回開催 入所児全員を対象とする
グループ活動 (ばんだグループ)	- 個々の発達に合わせた活動を行なう (個別課題学習…目安としてNCプログラム) - 少人数での設定活動	5歳児 3回/月 4歳児 1回/月
個別指導	専門家による指導と相談	作業療法士 1回/月 保健師 1回/月 言語聴覚士 4回/年 嘱託医健康相談 5回/年
個別相談	子育てへの不安の軽減及び、将来に向けて見通しが持てるよう支援する。	全員を対象に活動日以外でも随時対応する。
学齢児の活動	活動や相談を通じて、学齢児の療育の充実を図る。	年10回

4. グループ活動での環境の構造化

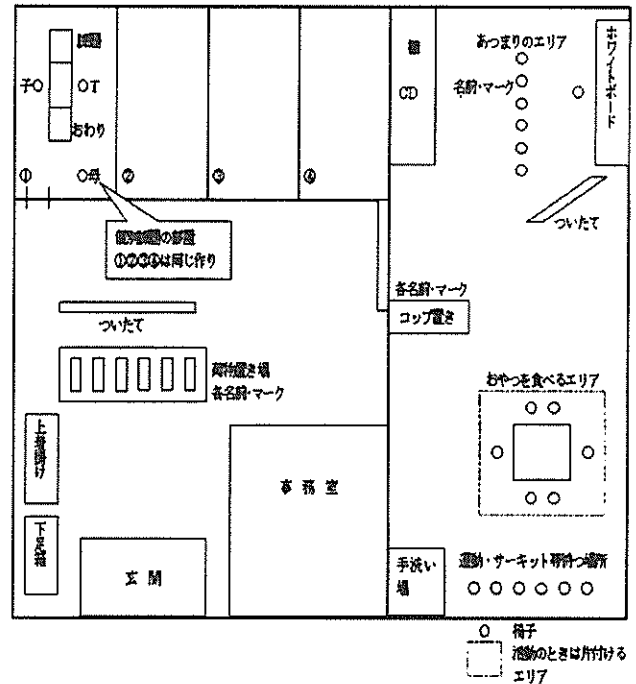


図-1

5. 活動について

(1) 全体活動

ア. ねらいとして…

○ 親子（母子）関係の構築をめざして

遊びを提供し興味を広げる→好きな遊びが見つかる→経験の拡大を図る→共感→要求を引き出す→コミュニケーションへのつながりこれらの相乗効果により母子の絆がより深まっていく。

○ 身辺面の充実と生活リズム

身辺面全般にわたり困っていることを個々に応じて具体的に考え支援し、母にポイントをつかんでもらい、家庭で取り組めるようにする。

イ. 活動の流れ

9:30 聞き取り・自由遊び

10:10 朝の会

親子体操

おやつ

11:00 メインの活動

おはなし

11:45 帰りの会・お弁当

ウ. 事 例

☆ 食べ物に敏感な A くん

教室にお弁当を持ってきたが、泣いたり

投げたりとうまくいかず何が嫌なのか原因がわからずにいた。母からは介助のタイミングに問題があるのではないかと相談があった。電子レンジで一定の温度に温めると食べられるようになり冷めたものを口に入れるのが嫌いだったことがわかった。保育園入園も控えていたため保育園にも協力をお願いした。

☆ こどもに愛着を示すようになったお母さん

我が子のことばが遅いことを悲観的にしか捉えられずにいたが、こどもの活動の様子を見てもらったり、良いところをことばにして伝えるよう支援した。困った行動だけに目を向けなくなり、こどもを可愛いと表現するようになった。

(2) グループ活動

ア. ねらいとして…

- こどもにとって「わかって動ける」「出来てうれしい」「楽しくて満足する」経験づくりをする。
- 一人一人のこどものニーズや興味・特性にあった環境づくりを試み、長所を伸ばしながら全体的な成長を図る。
- 保護者に参観、参加してもらうことにより「こどもの状態」「適切な関わり方」「こどもの成長」を確認する場とする。

イ. 活動の流れ 表-2

ウ. 事例

☆ 苦手意識が強いBくん

会話も成立する子だが、初めてのことや苦手なことがあるとやってみたい気持ちがあったとしても「イヤダ!」の一言でその場を逃れようとする。文字で示すことにより自分の思いをことばでも伝えられるようボードを使い、自己選択できるようになった。

- ・ やります
- ・ やりません
- ・ みています
- ・ 1かいだけやすみます

☆ 音に敏感なA子ちゃん

CDの音、泣き声、大きな音等に敏感でグループ活動に入れずにいたが、音のでる場面をスケ

表-2

9:15	① 個別課題学習	「おはようございます」玄関でごあいさつ →玄関で持ち物の始末 →コップをもってホールへ
9:45	② 個別課題学習	→静かな部屋で、それぞれのねらいに合わせた課題 (1対1) →ホールで先生と関わり遊び ☆持ち物の始末の介助 ☆個別指導の参観 ☆ノートファイルへの記入
10:20	朝の会	着席の練習 見る・聞く・触る・真似する楽しみを味わう 個別で出来たことをみんなの中でもやってみる ☆参観しながら、歌遊びを覚える
10:35	運動	音楽に合わせて体を動かす スピード・揺れ・体のふれあいを楽しむ 手本を見て体の動きをコントロールする 動きとことばを結びつける ☆必要に応じて、子どもの介助や先生の手伝い
10:50	メインの活動	子どもの出来ることや興味に合わせた活動 さまざまな経験の拡大 遊びを通しての表現ややりとりの練習 ☆必要に応じて、子どもの介助や先生の手伝い
11:15	おやつ	手伝い →コップの用意 →要求の表現 →後片付け
11:30	おはなし	絵本・紙芝居・エプロンシアターを楽しむ
11:35	帰りの会	帰りの歌 ☆今日の感想の記入・次回の確認 (☆印は保護者の動き)
1:15	① 個別指導	→玄関でごあいさつ →玄関で持ち物の始末 →コップをもってホールへ
1:45	② 個別指導	→静かな部屋で、それぞれのねらいに合わせた課題 (1対1) →ホールで先生と関わり遊び ☆持ち物の始末の介助 ☆個別指導の参観 ☆ノートファイルへの記入
2:20	お集まり	着席の練習 見る・聞く・触る・真似する楽しみを味わう 個別で出来たことをみんなの中でもやってみる ☆参観しながら、歌遊びを覚える
2:35	うんどう	音楽に合わせて体を動かす スピード・揺れ・体のふれあいを楽しむ 手本を見て体の動きをコントロールする 動きとことばを結びつける ☆必要に応じて、子どもの介助や先生の手伝い
2:55	おやつ	手伝い →コップの用意 →要求の表現 →後片付け
3:05	メインの活動	子どもの出来ることや興味に合わせた活動 さまざまな経験の拡大 遊びを通しての表現ややりとりの練習 ☆保護者が子どもをリードして活動に参加する
3:25	帰りの会	お話・帰りの歌 ☆今日の感想の記入・次回の確認

ジュールボードに提示して見通しを持たせることにより安定した

- | | |
|---|----|
| 1 | |
| 2 | CD |
| 3 | |

☆ 母と子がじっくり関われる時間の確保について
家庭では兄弟の存在があまりにも日常すぎて、母親も1対1で関わることの必要性に気づけないでいる。そのため教室では、なるべくヘルパーやスタッフが兄弟のフォローにあたっている。又、兄弟が対象児である場合には活動を別の日に設定している。そのことにより母と子の関係

がとれ、こどもの姿をじっくり見て関われるようになった。さらに、グループ全体がじっくり落ち着いて活動できている。

(3) 学齢児の活動

ア. ねらいとして…

- スケジュールボードや手順表を活用し、わかりやすく動きやすい設定にする。
- 工作・料理作り・運動等、余暇活動につながるように工夫する。

6. 他機関との連携

(1) 保健センターとの連携

保健師3名がスタッフになっていて初回面談を担当している。教室からは、発達支援相談、遊びの教室へ出向いている。

(2) 幼稚園・保育園との連携

年2回園訪問を行ない、活動の見学とカンファレンスをしている。教室では見ることでできない様子を見学でき、教室での関わりに生かされている。この園での様子は後日親へも伝えている。又、園の先生方に教室での活動も見学していただくことにより、共通の理解を深めている。

(3) 教育委員会との連携

8月に教育委員会の方に来ていただき、就学についての学習会を行なっている。教室での活動も見学いただくこともある。

小学校との連携

小学校3校、養護学校2校の見学を実施している。又、親の希望があれば特別支援教育の先生に教室での活動を見学していただいている。入学前には、教室での個別課題学習やグループ活動での様子を伝える機会を設けている

7. ま と め

「この街で暮らす」をテーマに今回私達の活動をまとめてみて、地域の中の療育教室としての重み、在り方を改めて考える良い機会となった。今後もひとりひとりに合った構造化を試行錯誤しながら取り組んでいきたい。又、教室だけでなく家庭や地域で

も構造化された空間が日常的な風景となるよう支援していきたいと考える。

—こども達の暮らしやすい街をめざして—

3. 「保育園での取り組み」

「集団の中の自閉症」

—関市立あおば保育園

保育士 佐藤 桂

1. あおば保育園障害児保育の経過

77年度に開園されたあおば保育園は、障害を持つ子どもの親の会の要望で在宅の障害児を、遊戯室を開放し保護者と共に月1回受け入れることから始まった。その2年後の79年、健常児と関わりを持ち一緒に遊ぼうということになり、それに伴い障害児対応の保育士が一名配置される。81年からは、同年齢のクラスの中で健常児との交流を図りながら過ごす統合保育をするようになり、その後、重度の心身障害児や自閉症児を受け入れることになり、障害に応じて個別の対応をするようになった。それと共に、統合保育（インティグレーション）から共生保育（インクルージョン）へと考え方を換え、障害を持っている子どもを特別な支援が必要な子どもと捉え、個別の指導計画を立てその子に合った保育を提供しながら、障害を持たない子どもとの関わりの中で成長していけるように、また、障害を持たない子どもは障害を持っている子どもの障害をその子の個性として受け入れていけるように保育してきた。

2. 自閉症児の援助

(1) 個人別指導計画

様々な特徴の障害を持った子どもが落ち着いて生活し、楽しんで取り組める活動内容を提供できるように計画を立てる。

- ・同年齢の発達を目標にしながらも身辺処理の自立を主とし、ひとり一人のニーズに合わせた援助を心がける。
- ・先月の反省、家庭での様子、保護者の要望等話し合いながら、その月の計画を作成し、更に毎日の記録をもとに個別のディリープログラムを決め、

進めていく。

- ・行事への参加は、子どもの成長に合った参加の仕方を提示し、あらかじめ保護者に説明し、安心して望める環境を作れるように心がける。

(2) TEACCH の活用

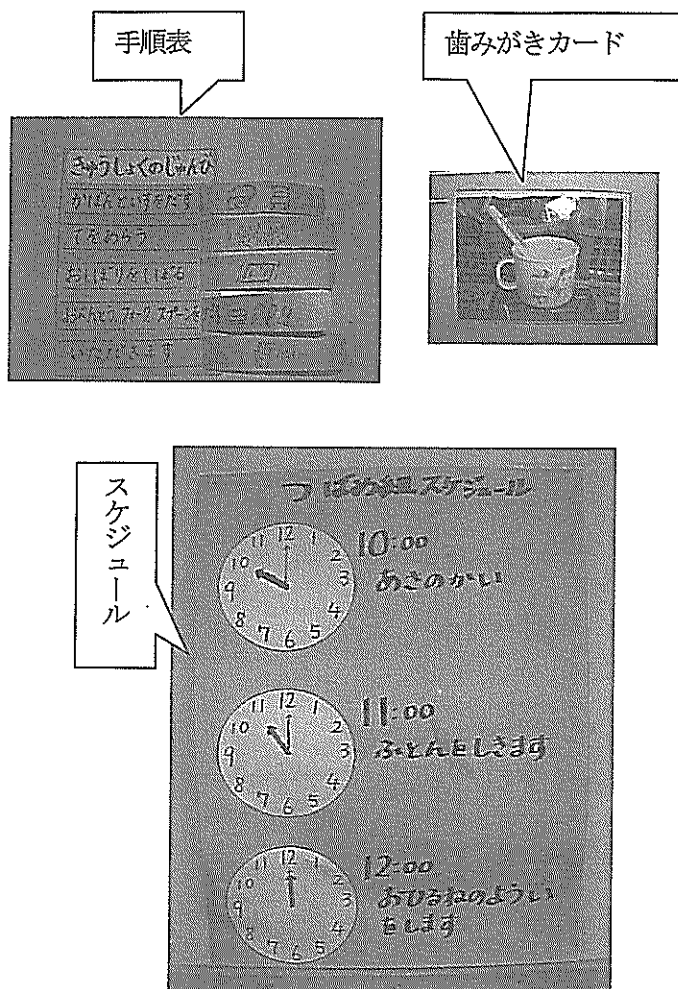
それぞれの地域社会の中で自立した生活を営むことができるように、適応力を高めると同時に、理解しやすいように周囲の環境を作り変えていく。

- ・物理的構造化～活動によって場所を一定のところに決める

集中できる（安心できる）場所の確保

- ・スケジュールの提示～子どもの理解できる方法で、次の活動を知らせる
- ・視覚優位を活用～写真、絵カード、文字カード

写真－ 1



(3) マカトン法の活用

視覚優位の特徴を生かし、身振り手振りで行動を促す（同時に言葉を添えることが大切）

ex 座る 立つ 始め 終わり 行く 来る
あげる ちょうだい 等

3. 保護者との関わり

入園してくる子どもの親には、子どもの障害を理解し受け入れている親、子どもの障害に直面し混乱している親、我が子の障害を受け入れられない親、子どもの障害に気付かない親等、様々である。そのため、初めての保育園生活には、子どもだけでなく親もかなりの緊張をしていることを配慮して関わるのが重要だと思われる。家庭で困っていることに耳を傾け、保育の専門家として、よい方法を共に考え、知らせることで園に信頼感を持ち、安心して子どもを送り出せるような環境作りを心がけている。

また、親の心の揺れ動きは、絶えずついて回することを忘れてはならない。特に、就学など新たな課題にぶつかると、その子の能力以上のスキルを求めがちになることもあり、新しい環境への戸惑いや、不安な様子が続くこともある。そのため、親の努力や苦勞を受け入れ、親がより良い状態で子どもに接することができるようにすることが最も重要なポイントであり、今後も私達の課題は大きくなると考えられる。

- (1) 保護者への対応は十種十通りで、一概にこうすべきというマニュアルはない。しかし、保育園側の姿勢としては“保護者の主体性と尊重する”ことを大切にする。
- (2) 他機関との連携も慎重に、保護者を介したり、保護者の了承のもとに行うようにする。
- (3) 保育士はその障害についての知識を持ち、保育に反映させ、保護者にも我が子に合った育児の支援をしていけるように心がける。
- (4) 我が子の障害を認められない保護者や気づかない保護者には、気持ちの揺らぎを共感したり、受け止めたりして信頼関係を築き、適切なアドバイスできるように心がける。

4. 障害を待たない子ども達との生活の中から

まわりの子は障害を持つ子と過ごすことで、思いやりの気持ちが育つと言われる。自閉症児は言葉や

幼児期は生活、遊びの場を共有することで、障害のある子とない子がお互いを知り、刺激し合いながら成長していくことができる大切な時期である。担当保育士は、自閉症児の思いや行動をいろいろな角度から予測し、援助することで信頼関係を築く。それを基盤とすることで、クラスの子ども達との関わりにつなげていくことができる。人との関わりに大きな弱点を持っている自閉症児にとって、大きな集団は決して過ごしやすい環境ではないが、わかりやすい伝え方を工夫したり、刺激を少なくして、少しでも集中できる環境を作ったりすることで周りの子ども達をモデルとして生活の幅を広げることができるようになってくる。周りの子ども達と過ごす時間や活動が増えることで、周りの子ども達も自閉症児に関わりやすくなる。お互いに興味、感心を持つことで自閉症児にとっては居心地の良い場所になっていく。

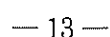
個人のプライバシーという点などで難しいところがあるが、“子どものため”という共通観点に立って連携を取り合うことが大切である。

(3) 子どもの変化について相談する・・・言葉の
教室・かるがも教室・保健センター

月に一度療育の専門家を招き、個々について指導を受ける。

障害を持っている子どもの育ちは勿論のこと障害を持っていない子どもの心の成長にもよい影響をあたえる共生保育は、この子ども達が社会に出た時には、障害者の社会的な状況が変わっているのではないかと期待する。保育園の役割として共生保育に留まらず、周りの保護者への啓蒙も必要である。また、実習に来る学生などにもパンフを作り障害について説明し、子どもへの働きかけ知ってもらっている。さらに、保育士は話をする機会があれば、地域住民にも話していく必要があると思う。

中学生職場体験用



保護者用

資料-1

○「ロッカーのペンキ塗り」

○「落ち葉はき」

(3) 学校行事への参加

*無理をさせないことを基本方針に。

*少しでも楽しいと思えることを一番の目標に。

*参加しなくてもよし。

*幅の広い目標設定。

- ・同じようにできる→その場所にいれる→その場にいる→ちょっとだけ参加できる

*見通しを持たせた参加と場面の工夫

(4) 通常学級との交流

*無理をさせないことを基本方針に。

*社会性の育成を一番の目標に。(教科学習ではなく)

*他の子ども(知的学級、通常学級)との場の共有ができることから。

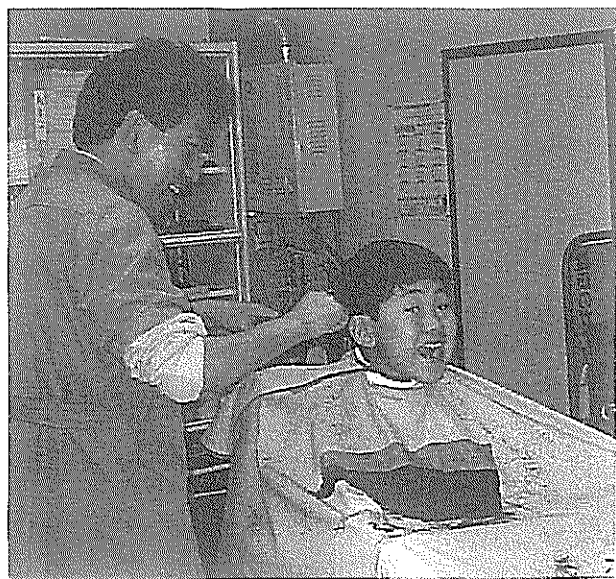
- ・1対1→少人数で→知的学級の子どもと→逆統合→教師と一緒に通常学級へ→慣れた子どもと一緒に→一人で

*教師との1対1の場面で同じことができるように→通常学級へ

*交流教科の見直し

4. 社会的なスキルの拡大

自立活動や生活単元学習などの時間を通して、より多くのスキルを身に付けることと同時に、学年が



写真－1 近所の床屋さんで髪を切ってもらうK君

進むにつれて、それが多様な場面で生かせるものになりたいと考えています。

○買い物学習 ○電話の勉強 ○交通機関の利用
○地域施設の利用 ○床屋の勉強
○掃除の仕方 ○調理実習 ○病院の見学
○パソコンの利用など

5. 「養護学校での取り組み」

「社会生活への適応を目指した認知学習・
教科学習の工夫」

岩手県立前沢養護学校

菅 原 慶 子

1. 岩手県立前沢養護学校の概要

本校は知的障害の養護学校で小学部、中学部、高等部の3学部から成り平成15年11月1日現在178名の児童生徒が在籍している。校舎は前沢町にあり、近隣の水沢市・江刺市・胆沢町・金ヶ崎町・北上市・衣川村・平泉町・一関市の広域から児童・生徒が通学しており、通学が難しい子どもは隣接する「たばしね学園」や本校の寄宿舎で生活している。

2. 自閉症学級「銀河学級」について

本校中学部には平成11年度より特別な配慮を必要とした自閉症児のための重複学級が設置された。平成15年度は中学1年から3年までの生徒10名が在籍している。銀河学級ではTEACCHの理念を参考に〔コミュニケーションを図る〕〔スケジュールを伝え見通しを持たせる〕〔視覚的に場の意味を伝える〕〔手順を分かりやすく伝える〕〔生活の質の向上を図る〕ことを基本に自閉症の子どもたちを支援している。

3. 銀河学級での支援の共通理解

①〔コミュニケーションを図る〕

コミュニケーションを図るために、一人一人の実態に合わせたコミュニケーション方法を探ることから始めている。言葉、文字、カード(シンボル・絵・写真)、実物と子どもが分かる方法で要求を表現したり、指示を理解したりすることができるよう工夫している。



②〔スケジュールを伝え見通しを持たせる〕

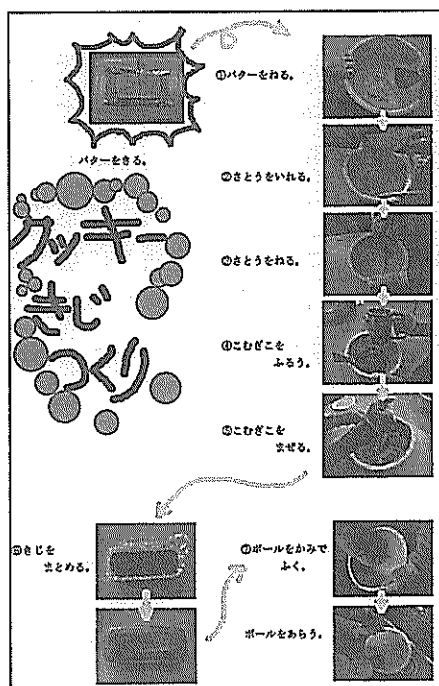
一人一人が理解できる方法でスケジュールを提示して、活動の見通しを持てるよう支援している。コミュニケーション手段と同様に文字、カード、実物と子どもの実態に合わせた方法で提示しているが、子どもによって次の活動の予定、1日のスケジュール、週スケジュール、月スケジュール、と理解できる方法をとっている。

③〔視覚的に場の意味を伝える〕

視覚優位という特性に配慮して教室内を仕切ってそれぞれの空間を意味づけして使用している。自立活動エリア、プレーエリア、朝の会エリア、スケジュール確認エリアなど1つの場所で1つの活動とすることにより自分で理解し行動することができている。

④〔手順を分かりやすく伝える〕

一人でできることを増やすためには手順表を活用できる必要がある。次にすべき活動の中身を見て分かるように提示している。調理のレシピや作業の手順表、そのほか自立活動についても課題の写真



を順序に並べてその順番の通り一人で進めるなど実生活での自立を目指している。

⑤〔生活の質の向上を図る〕

課題や生活単元学習の題材として買い物や調理など、子どもたちの将来を見据えて生活の技術に直接結びつく内容のものを取り上げている。自立活動の中では、中学入学までに身につけた基本的な技術、知識を生活に生かす技術に換えるような課題を用意している。調理学習なども実際に家庭で一人で作れるであろうものに限定して実習を行っている。

4. 自立を目指した個別指導目標

個々の自立活動目標を受けて各教科毎に年間指導目標を立て指導にあたっている。次に掲げるものは銀河学級の生徒個別指導目標の具体例である。

〈日常生活指導〉

- ・ボタンをはめることができる。
- ・1時間の中のスケジュールが分かる。
- ・排便の始末ができる。
- ・要求をカードで示す。
- ・「手伝って」カードを使いながら着替えをする。
- ・教室の掃除ができる。
- ・1日のスケジュールが分かる。

〈生活単元学習〉

- ・買い物をする。
- ・簡単な調理をする。
- ・余暇の活動を広げる。

〈自立活動〉

- ・学習の流れが分かって自分で取り組める。
- ・写真や絵と文字のマッチング。
- ・具体物と数のマッチング。
- ・お金の種類が分かる。
- ・アナログ時計の見方が分かる。
- ・簡単な漢字が分かる。
- ・4～5文の日記を一人で書く。
- ・小遣い帳をつけることができる。

〈作業学習〉

- ・作業の量が分かって一人で取り組める。
- ・必要な報告ができる。
- ・時間中継続して作業に取り組む。
- ・手順表に従って作業を進めることができる。

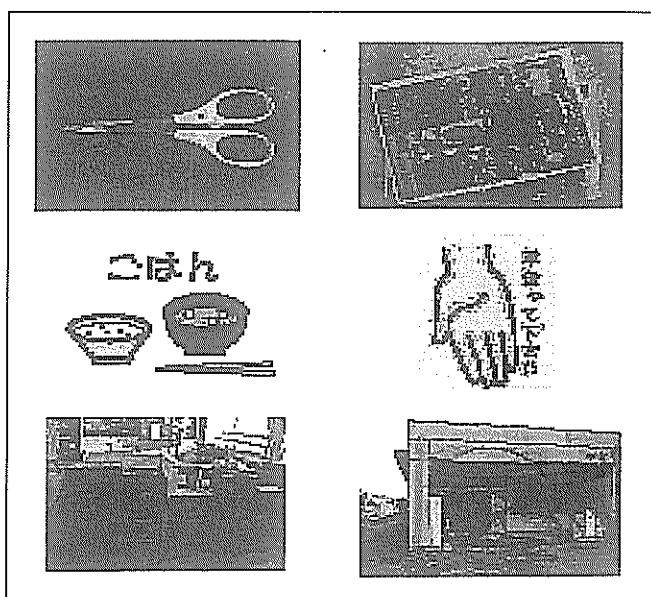
今週のスケジュール

12月9日		12月10日		12月11日		12月12日		12月13日	
月曜日		火曜日		水曜日		木曜日		金曜日	
9:00	スケジュール	9:00	スケジュール	9:00	スケジュール	9:00	スケジュール	9:00	スケジュール
9:20	朝の会 ランニング	9:20	朝の会 ランニング	9:20	朝の会 ランニング	9:20	朝の会 ランニング	9:20	朝の会 ランニング
9:50	学部集会	9:50	自立活動	9:50	自立活動	9:50	自立活動	9:50	自立活動
10:40	体育	10:40	音楽	10:40	生単	10:40	趣味	10:40	農耕 (作業)
		11:30	自由活動 (多目的ホール)			11:30	音楽		
12:10	給食	12:10	給食	12:10	給食	12:10	給食	12:10	給食
13:10	作業	13:10	美術	13:10	ティータイム	13:10	作業	13:10	委員会
				13:55	掃除 帰りの会			13:55	掃除 帰りの会
14:35	掃除	14:35	掃除	14:05	下校	14:35	掃除	14:05	下校
14:45	帰りの会	14:45	帰りの会	14:15		14:45	帰りの会	14:15	
15:00	下校	15:00	下校			15:00	下校		

5. 指導の手だてとその実践例

○「要求をカードで示す」

言葉そのものをほとんど理解していないが人の視線や指差し等で勘良く動く。そのため、声を掛けられなければいつまでもその場に留まっているといった状況であった。



本児の要求やこちらの指示を写真や絵のカードを携帯しその都度提示させる、あるいは指し示すことを繰り返して行った。2ヶ月後、カードの指示により一人で教室移動ができるようになり、4ヶ月後カードで自分の好きな活動を要求できるようになった。

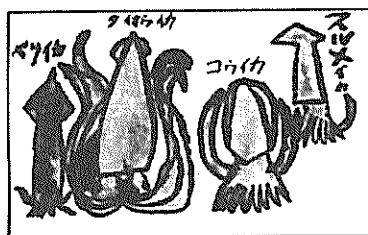
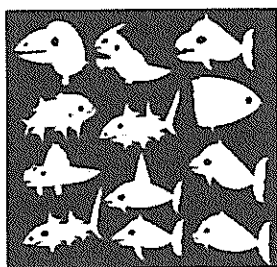
○「小遣い帳をつける」

将来親元を離れたとき、日々の収支をまとめて、週に1回親が見てわかるような小遣い帳がほしいとの親のニーズがあった。そこで1日分と仮定したレシートを本児に渡し、ノートに日付をつけてそこにレシートを整理して貼り付け計算するといった小遣い帳の付け方の練習をした。長期休業中は家庭でも取り組み、今ではその日のレシートを整理して計算することが日課になっている。

○「余暇の活動を広げる」

家庭において一人で好きな活動が楽しめるような「趣味作り」を行っている。小学生の頃から好きだった恐竜の紙切りを発展させて、図鑑を見ながら魚を切り抜く、墨で絵を描かいて色を付けるを毎週1回

行った。一年後予選会でみんなの前で紙切りを披露したところ大好評で本人も作品づくりに更に意欲的になっていった。作品が貯まったので店の一角を借りて作品展をし、一般の方々にも絵を見ていただくことができた。紙



切りも評判を呼び老人ホームの慰問も2年連続して行っている。

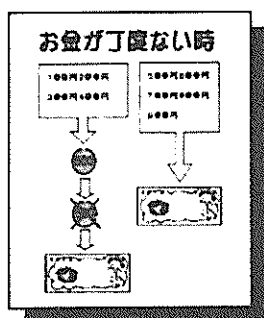
6. 学校から出て地域で暮らすための支援

(1) 学級としての支援

生活単元学習では買い物学習を多く取り上げている。自動販売機でのジュースの選択、表示の金額と投入する金種の確認、ボタン・レバーの操作、商品の取り出し、おつりの確認。商店では家庭でのお使いを想定してメモを見ながらの商品の選択、レジでの順番待ち、支払いの一連の流れ、商品の持ち帰りなど実際に一人で買い物する経験を積ませている。そのため担任は隠れて様子を伺うようにしている。自立活動の中でも金種の弁別、カードとお金のマッチングなど買い物に繋がる課題を設定して学習している。

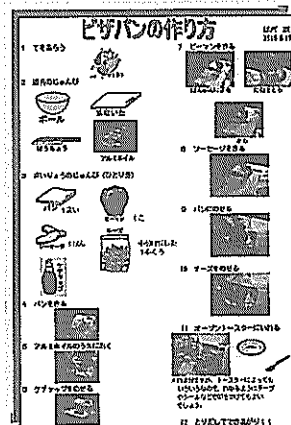
買い物に関しては家庭でも同様の取り組みをしてもらい、必要な子どもには学校からカードを提供し使用してもらっている。

生活単元学習の中では調理実習も多く行っている。一人で食事が作れることは将来の生活において重要なことである。誰かとならば何か作れるではなく、自分で必要なときに必要なものが作れるよう支援している。そのため、調理実習のメニューは朝食や昼食で実際に作って食べられるようなものに限定している。今年度は「ピザパン」と「焼きそば」作りに



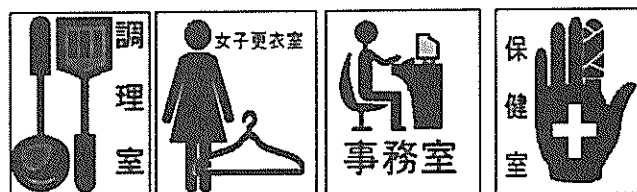
取り組んだ。細かい手順表を準備し、自分で手順表を見て調理ができるようになることを一つの目標にしているのであるが、それは手順表の見方が理解できれば色々な料理が作れるようになるからである。

学校で調理実習を行う度に学習の様子を記録し家庭に渡している。家庭ではその記録を参考に同様の取り組みをし、またその様子を記録して学校に提出する、といったようなやりとりをしている。このことにより家庭との共通理解が図れると共に、学校で身につけた技術が家庭でも使えるものとなり、般化していくものと思われる。



(2) 学校としての支援

校内のシンボル化—小学部、中学部、高等部、寄宿舎の施設や日課、動作などをシンボル化して全校で統一して使えるものとする。社会一般に普及しているものはそのまま使用し、その他使えるものについては本校から地域社会へ提案していく計画である。



学校近隣の公共施設・商店への啓蒙—各学年や学級で生活単元学習や校外学習等で頻繁に利用する施設や店に対し、予め校長や教頭が出向いて、本校の子どもたちへの対応についての配慮をお願いする。買い物学習等で店を利用するとき一人でレジを通る経験ができる、店員さんにも実際にやりとりの仕方を覚えてもらうことができるなど子どもの生活圏の拡大を目指している。

学校近隣の公共施設・商店への啓蒙—各学年や学級で生活単元学習や校外学習等で頻繁に利用する施設や店に対し、予め校長や教頭が出向いて、本校の子どもたちへの対応についての配慮をお願いする。買い物学習等で店を利用するとき一人でレジを通る

経験ができる、店員さんにも実際にやりとりの仕方を覚えてもらうことができるなど子どもの生活圏の拡大を目指している。

Ⅳ－２「仮説②の視点から」

仮説 ②「地域社会における自閉症への理解と支援の構築を図ること」

仮説②については、地域社会の中のような立場からそれぞれの視点に於いて自閉症児者への支援を考え取り組んだ。以下はその実践である。

1. 「福祉施設での取り組み」

「自閉症者の地域における福祉サービスの利用状況と課題」

NPO法人レスパイトハウス・ハンズ

小 野 仁 志

ア. 問題及び目的

平成15年度4月より、障害者支援費制度が始まり、自閉症児者の地域生活を支援する福祉サービスが、これまで以上に身近になり、利用しやすくなっている。私どもが運営する特定非営利活動法人レスパイトハウス・ハンズ（以下ハンズと記載）は、平成11年より、障害者の地域生活を支援する福祉サービスの提供を開始し、自閉症児者をはじめ障害者とその家族が望む、より利用しやすい福祉サービスの提供をその実践の中において検討してきた。

この報告は、自閉症児者に提供してきたハンズの過去5年間の事業形態と利用状況を検証し、自閉症児者が必要とする地域における福祉サービスのあり方と課題を検証するものである。

イ. 福祉サービスの概要

(1) 事業所設立の背景

平成11年当時、一関地域で生活する障害者の生活を抱える保護者の要望は、次のようなものであった。

- ① 保護者が用事を済ませる間の一時介護の支援
- ② 学校や通所施設等への送迎の代行
- ③ 養護学校等終了後の放課後の活動保障
- ④ 通所施設等利用者の土日の余暇支援

しかし、これらは要望そのものに緊急性がないた

め、当時の制度では解決できないものであり、既存施設で提供していたショートステイも、十分な機能を果たしていないのが現状であった。地域療育等支援事業など相談支援体制が着実に整備されていく一方で、保護者の要望を満たす福祉資源の育っていないことを大きな問題とし、実践において地域で生活する障害者を支える福祉サービスの必要性を訴えていくことを目的に、事業所開設、活動を開始する。

(2) 事業所沿革

平成11年4月

地域で生活している障害児者に対し、主にレスパイトサービス等の生活支援サービスを提供する事業所を開設

平成11年10月

知的障害者重度型福祉作業所（岩手県単独補助事業）開設

平成12年4月

一関市障害児者一時介護事業制度開始

平成13年1月

特定非営利活動法人認証・登記

4月

障害児対応放課後児童クラブ（一関市委託事業）開設

平成14年4月

知的障害者重度型福祉作業所を障害者福祉作業所へ移行

平成15年4月

居宅支援事業者の指定を受け、児童デイサービス、知的障害者デイサービスを開設

ウ. 提供サービスの内容

① 生活支援サービス

制度外の独自サービス。いつでも、自由に、要望に応じて利用できる。

- ・レスパイトサービス：事業所内で利用者をお預かりする支援
- ・タイムケアサービス：外出・通院等利用者が希望する場所に個別に付き添う支援
- ・送迎サービス：目的地に保護者によって送迎を行う支援

- ・宿泊サービス：生活体験的宿泊、緊急時宿泊の支援
- ② 障害児対応放課後児童クラブ（委託事業）
原則として留守家庭児童が対象となる。
- ③ 児童デイサービス（支援費制度）
児童福祉法に基づく。対象は小学六年生まで。
- ④ 知的障害者デイサービス（支援費制度）
知的障害者福祉法に基づく。
- ⑤ 福祉作業所（知的障害者通所援護事業）

表－１

組織・運営体制	生活支援サービス 利用登録者80
NPO 法人総会 正会員 26 名 理事会 理事 8 名	福祉作業所わぁははクラブ 利用定員 9 スタッフ 2
NPO 法人事務局	知的障害者デイサービス 利用定員20 スタッフ 5～6
スタッフ 13 名 常 勤 6 臨 時 4 パート 3	児童デイサービス 利用定員10 スタッフ 3
	障害児対応放課後児童クラブ 利用者 9 スタッフ 2

エ. 方法（利用実績集計）

- (1) 期間：平成11年度から平成12年度
- (2) 地域：利用者の居住地域は 8 市町村（一関市、花泉町、平泉町、千厩町、大東町、前沢町、川崎村、水沢市）
- (3) 集計日：各年度の 3 月31日の事業形態別の利用者数を集計（ただし、平成15年度は 4 月30日で集計）

オ. 結果及び考察

(1) 事業形態の変遷

平成11年度は、任意団体として事業所を開設、放課後クラブ、余暇クラブを生活支援サービスの中に付加してサービスを提供する。すべて1時間あたりの利用料を利用者が負担している。平成12年度、一関市が単独事業として障害児者一時介護事業を開始し、利用料の半額補助制度ができたことにより、重度知的障害者に限り、利用者の負担が軽減されている。平成13年1月に特定非営利活動法人の認証を受

け、行政との直接契約が可能になり、13年度4月から、障害児者対応放課後児童クラブを委託事業として運営する。これにともない、生活支援事業に付加していた放課後児童クラブを廃止、一関市内の障害を持つ児童については放課後児童クラブで放課後の活動を保障し、市外の児童は、レスパイトサービスにて対応することになる。障害児対応放課後児童クラブは負担金月額制となり、市内の児童と市外の児童の利用料の差が出始める。

平成14年度は、岩手県単独事業の重度知的障害者福祉作業所の定員を増やし、国の知的障害者通所援護事業に基づく福祉作業所に移行、活動の場を2箇所にし、障害児と障害者の活動を区別し充実を図る。

平成15年度、支援費制度の開始にともない、児童デイサービスを開始し、障害児対応放課後児童クラブの利用者のうち、週の参加回数が少なく、活動利用の目的に応じて利用を希望する児童を児童デイサービスに切り替える。また生活支援サービスの中で提供していた余暇クラブを週4回、土曜日だけ活動する知的障害者デイサービスに移行する。18歳未満の利用者は余暇クラブとして継続して受け入れる。平成15年度より、上記表－1の5事業となる。

(2) 自閉症児者の利用状況

表－２

年 度	平成11年度		平成12年度		平成13年度		平成14年度		平成15年度	
事業形態／利用者別	利用者	自閉症	利用者	自閉症	利用者	自閉症	利用者	自閉症	利用者	自閉症
生活支援サービス 登録者総数	45人	11人	57人	12人	59人	17人	73人	18人	82人	21人
生活支援サービス 放課後クラブ	12人	8人	15人	9人						
生活支援サービス 余暇クラブ	12人	2人	18人	2人	20人	4人	22人	3人	2人	1人
障害児対応放課後児童 クラブ					12人	10人	12人	10人	5人	4人
児童デイサービス									21人	9人
知的障害者デイサー ビス									24人	3人
福祉作業所	3人	1人	3人	1人	3人	1人	8人	1人	9人	1人

① 障害児対応放課後児童クラブと児童デイサービスの利用

開設当初は、生活支援サービスの放課後クラブとして、障害児12名が利用、そのうち8名が自閉症児であった。平成15年、障害児対応放課後児童クラブと児童デイサービスの事業形態になった時点では、

26名の障害児に対し、自閉症児が13名であった。支援費制度によって利用児童の総数が増えたことにより、自閉症児の割合は減少している。5年間の経過の中で、放課後児童クラブを利用していた3名の自閉症児が、家庭の事情により児童施設に入所している。また18歳未満の障害を持つ中高生は児童デイサービスの対象とならないため、放課後児童クラブにおいて定員外で、4名の中高生を受け入れている。

② 知的障害者デイサービスの利用と余暇支援

週末の余暇活動を提供してきた生活支援サービスの余暇クラブは、平成14年度は22名の利用者が在籍していた。平成15年度は支援費制度により知的障害者デイサービスに移行し、利用契約は24名となった。利用者数の増加は顕著ではないが、一日の利用者数は、14年度まで10人程度であったものが、15年度は20名と約2倍になっている。その背景は、支援費制度により、利用者負担がほとんどなくなったためである。当初設定していた定員では対応できないため、知的デイサービスの定員を急遽15名から20名に増やした経緯がある。知的デイサービスは、現在24名が利用契約、そのうち3名が自閉症者である。高校生は生活支援サービスの余暇クラブで参加し、その利用者も合わせると23名で、自閉症者の利用が4名となる。自閉症者の利用の割合は比較的低いといえる。

③ 生活支援サービスの利用

生活支援サービスの登録者は、開設当初は45名でそのうち自閉症児者11名であった。平成15年度は82名に対し自閉症児者は21名である。5年の経過の中で、総数、自閉症児者の利用人数とも約2倍に増加したこととなる。総数に対し、自閉症児者が占める割合は40パーセントである。利用人数の増加は、開設当初は口コミで広がったものが多かったが、最近では新たな事業（デイサービス）等への新規登録、また小学校入学にあわせ、放課後活動の保障を必要として新規登録される利用者が多くなっている。また表2において、作業所やデイサービス、放課後クラブ等に属さない、生活支援サービスのみを利用する自閉症児者が平成13年度2名、平成15年度4名、平成15年度3名となっている。利用人数的には少ないが、その中には重度の行動障害を有し、個別の対応

を必要とする自閉症児者が含まれている。生活支援サービスの利用については、平日の夜間帯、土日祝日の利用が多くなっている。平日の日中の活動については他の事業で保障されており、そこで対応できない緊急的なものや休日、また単独の送迎サービスが主となっている。日中の事業が充実していく一方で、生活支援サービスの利用が現在は減少している状態であるが、生活支援サービス自体は日中事業の補完機能と単独で独自のサービス提供機能を有していることから、自閉症児者をはじめ障害を持つ人たちが地域で生活していくためには、なくてはならないサービスといえる。

カ. 結 論

平成15年度より、支援費制度が開始したことにより、サービス利用に対する利用者の負担が軽減され、地域において福祉サービスを積極的に利用できるようになった。

児童においては、ホームヘルプサービス、児童デイサービス、ショートステイ等が利用でき、自閉症児においても、学校以外に活動を保障する場所ができたこととなる。ハンズの放課後児童クラブ、児童デイサービスにおいても、プールや障害者乗馬の活動を毎週定期的に行い、またその他たくさんの活動を提供することにより、自閉症の子ども達も適応力が広がっている。

児童ホームヘルプサービスについては、自閉症児の場合、子どもが慣れている事業所でないと対応できないのではないかという保護者等の思いの中で、利用できる事業所が広がらない傾向がある。

自閉症の成人の場合は、日中は通所施設に通っている人たちが多く、それ以外の時間のサービスを希望している。支援費制度では、知的障害者ホームヘルプサービス、知的障害者デイサービス、ショートステイ、グループホームを利用できる。ハンズでは余暇支援のデイサービスを週1回提供しているが、自閉症の方でもある程度集団の動きを意識できないと、設定した活動がほとんどできないという状況になってしまう。あくまでも個別の対応や配慮が特に必要な場合は、ホームヘルプサービスや一対一で付

き添うタイムケアサービス等の利用が有効である。支援費制度では利用者負担が軽減され、地域福祉サービスが利用しやすくなった一方で、次のような問題が未解決の課題としてあげられる。

- ① 18歳未満の中高生を対象としたデイサービスの枠がないこと
- ② ケアプランの作成が現実的に行われていないこと
- ③ NPO 法人等のショートステイ事業への参入が排除されていること
- ④ サービス内容や提供時間の不明確な部分が多いこと

これらは、特に個別に対応等をしなければならない自閉症児者にとっては、大きな問題といえる。

自閉症児の特性を理解し、地域での生活を支える事業所を、いかに増やしていくか、今後の地域福祉の大きな課題といえる。

2. 「医療の側からの取り組み」

「自閉症者及びその家族に対する医療的ケア」
岩手県立南光病院臨床心理科
漆 畑 輝 映

1. はじめに

(1) 岩手県立南光病院の概要

当院の所在地である岩手県一関市は岩手県の南端に位置し、南に宮城県、西に秋田県に隣接する地理的環境にある。当院は岩手県内初の公立単科精神病院として昭和30年3月4日に開設され、現在も公立単科精神病院としては県内唯一である。定床408、職員数は276名（正規医師15名、パート職員30名を含む）であり、一日平均外来患者数は全国同規模の公立単科精神病院と比較するとおよそ2倍の患者数という状況にある。（平成13年度）また、デイケア、訪問看護、児童外来、アルコール外来も順調に実績をあげており、さらに地域精神医療の取り組みとして保健所、保健センター、地域家族会、小規模作業所、老人施設、学校、児童相談所などへの支援も活発に行われている。その他の県立病院への診療応援も継続している。なお、当院は平成17年度末の移転を目指し、実施設計の段階に入っている。

(2) 当院の児童外来

児童外来の診療圏はほぼ全県域にわたっており、一部には青森県、宮城県などの県外に及ぶ広い地域をカバーしている。主に自閉症、AD／HDなどの発達障害の問題が中心になっているが、行動及び情緒の障害、神経性習癖、不登校など児童の心に関するあらゆる問題について対応している。児童外来は特殊外来として週2日開設されており、そのうち1日は新患に、他の1日は再来に当てられている。またそれ以外の日であっても一般外来担当医師が対応することができる。なお当院は東北で唯一、全国児童青年精神科医療施設協議会のオブザーバー施設として登録されている。

2. 自閉症児者及びその家族の医療

(1) 自閉症の診断

診断は高度で専門的な技術を必要とする医行為であり、医師だけが行うことができる。患者やその家族の診察、複数の検査結果などから症状の原因が解明され、病名が同定され、それと同時に治療法の選択、経過、予後も自ずと分かるのが一般的である。しかしながら精神疾患の場合には原因や発症のメカニズムがまだよく明らかになっていないものも多く、診断名がそう簡単につけられないことがある。とくに小児の精神疾患についてみれば症状には発達が関与するために、診断はより複雑なプロセスとなる。

現在発達障害の一つに分類されている自閉症の疾病概念は精神科医カナーの精緻な症例報告から始まりすでに60年の月日が過ぎ去ったことになるが、なお根本的な原因、本態は不明とされている。現段階ではこれまでの多くの知見から親の養育態度や心理的な問題が症状の原因に深く関わっているという見解は全く否定されており、脳の何らかの障害が関与しているという仮説が有力である。

このような状況を背景にしながら、現在、自閉症という診断名は行動上に現れる具体的ないくつかの行動パターン（症状）からつけられることになる。周知のように自閉症は次の3つの症状－対人相互反応の質的障害、意志伝達の質的障害、興味や活動の限局・常同行動－がセットで認められ、3歳以前の

発症が推定されるときに診断される。しかし実際には、診断の際に多くの困難がつきまとう。

臨床現場で出会うとき、そこに現れる行動上の問題の内容や程度は実に様々であり、また場面や人の違いによって行動上の問題の内容や程度が変化する場合も多く、さらに、その行動を直接観察する人によって行動上の問題の程度の強さ、弱さの判断基準が異なることがある。その上、発達という要因が絡んでくるため、時間の経過とともに健康的あるいは病理的な行動の発現あるいは消失がしばしば起こる。さらに、より年長になって患者が病院やその他の関係機関を受診する場合には、回顧的に行動上の問題を捉えなければならず、その場合には診断の信頼性は症状を報告する側の主観的判断や記憶に左右される割合が大きくなる。他に、自閉症と近縁関係にあるとされるAD／HD、LDあるいはそれ以外の精神疾患の鑑別や併存についての慎重な検討も求められる。症状を部分的に満たしたり、症状がごく軽い症例については、正常発達の個人差、環境要因の影響の程度の判断が求められる。

このような複雑で高度な診断行為を行うためには診断を補う的確な情報、心理アセスメントを欠かすことはできない。知能レベル、認知発達の偏り、情緒発達の程度、症状の内容と程度他の近縁疾患との関係、症状と発達や個人差との関係など多くの視点から検討するために種々の検査結果、直接観察に基づく基礎資料が重要な意味を持つことになる。しかしながらこのような最善を尽くしてもなお全てを把握することは困難を伴う場合があり、医師や臨床心理士などの複数の医療スタッフが協議しても診断に迷うケースが必ず存在する。

この診断の困難性に関して、留意すべき点が二つある。第一点目は経過観察の重要性であり、第二点目は治療（教育）的診断の意義である。前者についてであるが、自閉症は幼児期に発見されて診断されることが多いものの、その時期は発達の個人差が大きく、現れている行動は障害レベルなのか個人差レベルなのかの見分けがつきにくいことがある。このことは幼児や子どもの脳が構造的にも機能的にも未発達で発達過程にあること、種々の認知機能が発達

過程にあることも関係しているだろう。また、自閉症は性差があり、出現率は男児が女児の数倍多いとされるが、一般的に幼児期に於いては男児は女児よりもやや遅めに発達するため、例えば自閉症を疑われる男児の場合、「男の子だから普通より遅れているのではないか。しばらく様子を見たい。」という態度がしばしば療育者に見られる。状況によっては自閉症が疑われても家族の意見を尊重しなければならないことがあるだろう。さらに、当初は自閉症が疑われても発達の経過に伴う状態像の変化でAD／HDの症状だけがむしろ目立つようになっていたり、あるいは逆に当初はAD／HD疑われても、その後こだわりや対人関係の問題が目立つようになって自閉症圏障害と捉えた方が妥当となる場合がある。ゆえに診断は幼児期においては暫定的にならざるを得ない状況がしばしば起こるために、経過観察の重要性は繰り返し指摘される必要がある。

次に後者についてであるが、自閉症の本態はまだ解明されておらず。根本的な治療法は現在のところ開発途上にある。現段階では自閉症へのアプローチとして最も重要なのは療育（治療教育）や教育と考えられている。子どもの発達段階を的確に把握し、それに基づいて日常生活や対人場面、集団行動などに必要な様々な技能（スキル）をスモールステップで積み上げていく方法である。病名や診断名だけにとどまらず。自閉症児者の一人一人にとってどのような療育、教育がより適切で望ましいか、どのような経験を積み上げていけばより豊かな生活を送ることが可能なのか、そういった視点からの診断の意義はかなり大きいといえるだろう。

これまで見てきたように、自閉症の診断には大きな困難があるため、診断のプロセス、手順はきちんと踏まえる必要がある。そして、経過観察を十分に行いつつ、診断名だけにこだわることなく、療育的、教育的観点からの診断や評価がより重要であると指摘したい。

（２）自閉症の治療

先に、自閉症の本態はなお不明であり、根本的な治療は開発途上にあると述べた。しかし、これまで世界的に行われた自閉症の臨床、研究は膨大なものが

ある。ただただ手をこまねいていただけではなく、努力を重ねてきた先人たちの歴史があり、明らかになってきた成果も多い。それらの全てを紹介することはできないし、それらの全てを知っているわけでもないが、当院で行われている自閉症の治療についていくつかを述べさせていただきたい。

医療では主に生物学的・心理社会的次元に分け、その比重を考慮しながら治療を行うのはごく一般的なことである。自閉症の場合、生物学的次元では薬物療法が中心であり、心理社会的次元では療育（治療教育）、精神療法（心理療法、カウンセリング）、家族支援、学校や施設などの関係機関へのコンサルテーション、特別児童扶養手当や年金診断書などによる経済的支援があげられるだろう。これらの一つ一つに重要な意義があるのだが、ここでは治療の範囲をもっと狭くし、狭義の治療として薬物療法、療育（治療教育）、精神療法、家族支援に焦点をあてて言及する。

① 薬物療法

現在、自閉症特異的な薬物というものはなく、その時々が発達にともなう状態像の変化に即して、必要があれば薬物療法を適応するということが多い。幼児期においては多動や衝動性が激しい、こだわりが強い、睡眠障害のために寝つき、寝起きが悪かったり、熟睡できずに夜中にパニックになったりすることはよく見られる。また知的レベルが低ければ低いほど感覚運動的な行動、常同行動、自己刺激行動が目立ったり、自傷や他害行為も認められやすくなり、てんかん発作が観察される割合も大きくなる。さらに思春期、青年期には第2次性徴などに伴うパニック、強迫行為、自傷、他害が見られることがある。

このようなときには強力精神安定剤や抗けいれん薬、中枢刺激剤などの処方調整される。薬物療法の効果は不適切で社会的に認めがたい行動を除去し、当事者及び家族のストレスを軽減するだけにとどまらない。薬物を利用することで普段の日常生活が送れたり、行動をコントロールできる感覚を身につけたり、適切な行動ができることで賞賛されたり、教

育の効果が高まったりするなども薬物療法の大きな役割といえる。勿論、薬物療法をすすめるにあたっては、医師－患者及び家族間の信頼関係は極めて重要となる。

このように、薬物療法は、状況に応じて適切に使用されるべき治療選択の一つといえる。

② 療育（治療教育）

療育（治療教育）は自閉症に対する中心的な治療法である。様々な場面での直接観察、情報収集、心理アセスメントにより自閉症児の発達段階を的確にとらえ、発達の最近接領域に働きかけることを通して概念形成、言語理解、視覚的認知機能を高め、より柔軟な思考や想像力を育むこと、日常生活や集団生活で求められる様々な適切な技能(スキル)をスモールステップで獲得すること、結果として人との意志疎通がスムーズになり、賞賛される機会が増えることで自己肯定感も高まり、行動上の問題が減少するなどがその狙いとなる。

また発達段階が的確にとらえられると、本人がどのような心的世界を生きているのかを理解する手がかりが得られ、より適切な関わりが可能となる。例えば、身の回りの物がただ単に並列的に一つ一つ見えているに過ぎないのか、色彩や形だけに注意が奪われて、その物のつくりや働きは理解できているのか、以前に見た物と現在見ている物とが同じであったり、違っているということが理解できているのか、見える物には何らかの規則性や必然性、意味があるということが分かっているのかなど、知覚や記憶、意味理解がどのレベルまで発達しているのかをとらえることができると、無理な接し方はより少なくなっていくのではないか。そのため自閉症児者と関わる側のコミュニケーションの不一致は減少し、本人及び関わる側のストレスは軽減されることにつながっているのではないか。

療育とは専門家が専門機関で行うものである。これは決して妥当ではない。自閉症児者をとりかこむ両親をはじめとする家族、保育所や幼稚園の先生、学校の先生、施設職員などが日常的に行っている躰、教育、指導などの経験の積み重ねなのではないだろう

うか。但し、これが自閉症児者にとっても意味のある共通の経験となりうるためには障害特性と発達段階を的確に把握し、それに基づく理解と対処方法の検討がわれわれ関与する者には常に義務づけられるのだと思う。

自閉症児者一人一人がこの世界を感性豊かに、希望を持って生きることができるために、関与する者たちが一貫性のない対応、自己流の関わり、未熟な経験による先入観から完全に脱却し、これを完全に否定しきって、より良い教育や普遍的な働きかけについて協議し合い、協力し合いながら絶え間なく求めていく過程が療育なのだと考えたい。

③ 精神療法

かつて自閉症は、温かさに欠ける両親の養育、不適切な環境のもとで生ずる一種の心理的な防衛反応ととらえられた不幸な時期があった。そのため発症の原因は心因によるものであり、精神療法(心理療法)が本態的な治療法とみなされた。しかし周知のようにラターの言語・認知障害仮説が登場し、これを支持する臨床経験と研究の蓄積があり、現在、心因は全く否定された。これに代わって脳の何らかの障害が関与し、そのために自閉症の3つの症状—対人相互反応の質的障害、意志伝達の質的障害、興味や活動の限局・常同行動—がセットで現れるという仮説が最有力となっている。これに伴い、一時は言語訓練・行動療法が圧倒的な支持を受け、ブースを用いた訓練がプレイルームを用いた遊戯療法にとって代わるようになる。現在も基本的にはこの流れにそった形の治療法が主流となっている。認知発達を高める、様々な技能(スキル)を獲得させる、自閉症児者本人にわかりやすく課題を提示し、見通しが持てるように環境を整える、などのアプローチがとられることが多く、そのための勉強や研修の場も多い。

しかし、このような治療法に対する一辺倒の動きには多少の疑問も感ずる。確かに自閉症は脳の何らかの障害が関与し、そのために特有の認知障害や問題行動が出現しやすい。したがって、認知障害、認知の偏りをつぶさに把握し、自閉症児者の得意な能力を活用し、それに基づく環境の構造化や課題提示

の工夫を行い、コミュニケーションのヴァリエーションを豊富にそろえ、様々なスキルアップをはかるということは理にかなっているだろう。筆者はこのことに大きな問題を挟むつもりはない。ただ、自閉症児者も一人の人間であり、そうであれば当然のことながら意欲、希望、様々な感情—愛、憎しみ、悲しみ、苦悩、喜び、驚き、不安、不信、怒り、嫌悪、羨望、恐怖など—を抱えて生きている。このような自閉症児者自身の情意の側面はあまり注目されてこなかったのではないだろうかと考えている。

自閉症児者一人一人がどのような希望を持っているのか、どのように生きたいと考えているのか、どのような葛藤を抱えそれをどう乗り越えようとしているのか、過去の苦い経験はどのように今を苦しめているのか、自分が自閉症であるということをどのように理解し、受け止めているのか、好きな人が現れたらどのように自分の気持ちを伝えたら良いのか、など様々な心のありようが想像されてしまう。筆者はこのような意味で自閉症児者一人一人の心のすみかを考えたい一人である。そう考えるとき、精神療法(心理療法やカウンセリング)、子どもに対する遊戯療法(プレイセラピー)はなお重要性を失っていないように感じている。話し相手や相談相手、遊び相手をこえたところの心の歩みを共にしたいと考えている。

精神医療の現場では自閉症児者が抑うつや不安、恐怖、強迫行為、人に対する衝動的・攻撃的行動、家庭内でのパニックなどの問題行動を示す場合、精神療法(子どもの場合は遊戯療法)を行うことがある。単に症状の除去にとどまらず、内面の世界への旅を共にし、新たな自己発見や新たな世界観の発見の作業に関わることができたらという望みを持っている。

④ 家族支援

当院では平成13年度から児童外来家族教室を開いている。自閉症などの発達障害の子どもを抱えるご家族に対する心理教育である。現在、第V期目を開催している。スタッフには医師、臨床心理士、看護師の複数のスタッフが関与し、I期ごとの定員は10

家族であり、原則的には継続参加を基本条件として
いる。内容は5回を1クールとして構成している。
第1回目は医師による発達障害についての基本的な
知識をおさえることを目的とした講話と懇談、第2
回目は臨床心理士による生涯発達の視点から発達課
題についての講話と懇談、第3回目は臨床心理士に
よる心理教育的支援についての講話と懇談、第4回
目と第5回目は懇談である。毎回90分を講話と懇談、
あるいは懇談だけに使用している。また、各回とも
終了時には一 가족ごとにスタッフとの個別面談の時
間を設けている。

これまでの印象を振り返ると、診察室では医師と
一対一の関係であったのに対し、家族教室では他の
同じような体験を持つ家族の意見を聞く事ができ大
変参考になったこと、医師との短い診察時間では聞
けないようなこともこの場では聞いたり話したりで
きたこと、5回だけでなくもっとこのような機会が
欲しいことなど、概ね好意的な意見が多かったよう
に思う。この経験から家族同士のつながり、家族の
グループワークはとても大切なものであると感じて
いる。また日頃の短い診察場面では、聞きそびれて
いる家族が思ったより多いことも考えさせられた。
できるだけ時間をとって、丁寧に説明をしたいと思っ
ても受け取る側には伝わっていないこともあるよう
だった。

時間的にも人間的にも限りはあるものの、参加し
た家族同士が寄り豊かな体験を共有できるような、
参加してよかったと思ってもらえるような運営を今
後も心がけていきたい。障害受容は家族にとっては
長い道のりであり、その都度様々な場面でさまざま
な問題が生ずることも多い。このようなとき、家族
同士の交流はお互いを支えあう一つの契機となるよ
うだ。

3. おわりに

当院で行われている自閉症児者及び家族に対する
医療についてまとめてみたが、同時に、上述の内容
は岩手県立南光病院の児童診療にたずさわるスタッ
フの一人として、筆者が現時点で考えている自閉症
の診断と治療に関する一つのまとめでもある。項目

によって、あるいは至る所で主観的に傾いた記述が
あるだろう。また、部分的には臨床心理士である筆
者の領分を超えた記述が含まれていることだろう。
この点については素直に批判やご指導を仰ぎたいと
思う。しかし現在の医療の到達点においては大きく
かけ離れたり、誤ったものではないと考えたりもし
ている。

自閉症の概念はこれまでも何度か大きく変化し
てきた。時代によって診断や治療観は変更を迫られ
てきた。今後どのように変わっていくのか、期待と
関心を寄せつつ、自分自身の経験を地道に重ねなが
ら見守っていきたい。

最後に、自閉症児者及びそのご家族が希望の持て
る豊かな社会に少しでも近づくように強く願って結
びとしたい。

3. 「一関世代にける橋での取り組み」

「ボランティアの立場での支援」

一関世代にける橋

橋 本 真由美

1. 一関世代にける橋

私達一関世代にける橋は、高校生を中心とした
ボランティアサークルで、社会人30人高校生17人計
47人の会員で活動をしています。毎週火曜日18時か
ら21時までの例会で企画会議や次のボランティア活
動への準備をしています。例会への参加者は夜とい
うこともあり、10人程と少ないですが、例会に参加
することができない人でも、土日や自分の関心や都
合に合わせ様々な分野のボランティア活動をしてい
ます。

私自身も会に所属しながら設立について詳しいこ
とは分からないのですが、昭和40年に設立され全国
にあった青年会の活動で一関では劇団など何団体が
集まった会を総称して、一関世代にける橋B.R.G
(Bridge of Rising Generation) といっていたそ
うです。

先輩方から受け継がれ長期に渡る活動が認められ、
2000年には岩手県知事賞、2002年には厚生労働大臣
賞を受賞することができました。

私達のボランティア活動は青少年健全育成を中心に国際交流、障害者との交流など多岐に渡っています。様々な研修会へ参加し例会で報告し学習会をしています。ボランティア活動後には、感想を書き、今後の活動に生かせるようにしています。例会に出られない人のために毎月最終活動日に B.R.G 通信「ブリッジ」を発行し、翌月の活動について知らせています。

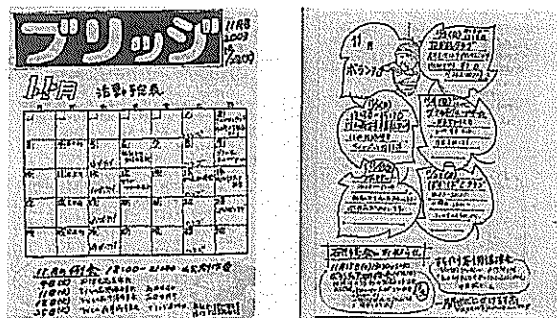
最近では、ボランティアの活動が盛んに行われると言われている「ボランティア」という言葉と共に私たちの活動が理解されつつあります。しかし、会員となり定期的に活動している人は少ないというのが現状です。

高校生が本格的にボランティア活動始めるのは、3年生で部活動が終了してからと進路が決定してからです。そして3月の卒業までとても短い期間です。この地域でボランティア活動を継続している人は1年で1～2人と、とても少ないです。チラシ200枚配布して1～2人からの問い合わせがあれば良い方で、現在世間で言われているほどボランティア活動に関心をもち活動している人は少ないと感じています。社会人にしても会員として登録していても仕事の都合などで参加できないということもあります。

初めて「ボランティア」の活動に参加した人に感想を聞くと「周りから見ているのと実際にやったのでは全く違う。」ということをおっしゃられます。何かしなくてはと思いながら参加しているのだと思いますが、ボランティアとは手の足りない時それに気がついて動けるといえるものだと思います。「あれをやって」「これをやって」だけでは本当の「ボランティア」とは言えないと思います。中には指示された通りにしか動くことのできない人、指示された通りに動くこともできない人もいます。障害者とかかわる際、予測できない行動をするときがあり戸惑うことがあります。そんな時には、臨機応変に対応することを身につけていかなければならないと思います。臨機応変に対応するのは普段の生活からいろいろな人とのかかわりをもち経験をし、慣れて身につくものだと思います。そして今相手が何をしたいのか何をしたいのか、感じることができるようになる

ことだと思います。健常者、障害者、子ども関係なく共通の思いだと感じます。初めてボランティアをする人には、決められたこと、指示のあったことをしてもらうようにはしていますが、やはり活動していくなかでは自分から気がついて行動しなければならないこともでてくると感じます。その時に言われたこと意外にも行動できる「気が利く人」というのが理想だと思います。例会活動後にも道具の後始末など、手をかしてすることはたくさんあります。それに気がついたとき行動し「気が利く人」になった時、「ボランティア」の楽しさを感じることができるようだと思います。そして自分の満足だけかもしれませんが、その活動を継続できるようになるのだと思います。

私達一関世代にける橋の会員は「気が利く人」になるために例会などで「ボランティア」の本当の意味を理解していこうと、誘い合い声を掛け合いながら話し合い日々努力しています。



2. ほおずきの会との交流を通して

一関社会福祉協議会より、自閉症の子をもつ親の会が月1回の会のお手伝いをしてくれる人を探しているということで交流がはじまりました。

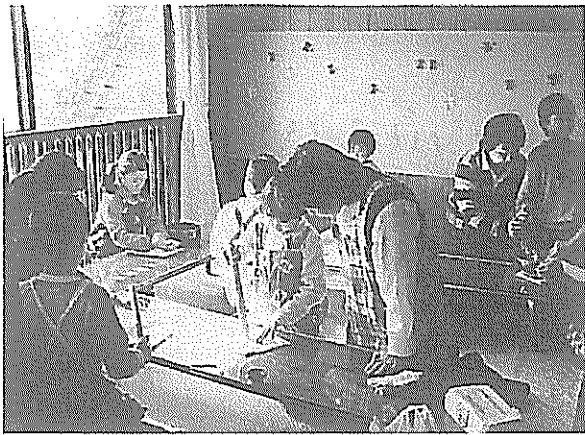
実際の交流活動は高校生があたりました。

自閉症という障害をもつ子どもたちとの交流で知識もなく経験の少ないということが気がかりでボランティアとしてどんなにかかわりをしていけばいいのか考えましたが、親の会の方々の配慮で活動の10分前に気をつけることの説明があり、初めてのかかわる人にも安心して活動することができました。

自分から交流したいという思いの高校生達が集まっているので、すぐに打ち解け楽しい活動となりました。工作やおかし作りなど楽しい活動が用意されて

いて高校生自身も楽しめる内容となっていました。障害児との交流ということで、できないことをしてあげたらよいのではないかと考えていたようですが、一緒になって楽しむこと、それが一番よいことに気がついていったようです。

講演会が開かれる時には、託児を任されました。



親の会の方も一緒に託児をしていたので安心して活動できたようです。決められたスペースから飛び出す子がいれば追いかけて、仲良く戻ってくるということを繰り返していました。何度か交流を重ねるたび経験も増え、子ども達と上手く付き合えるようになってきました。

私は、10年前に自閉症の子と初めて出会い、2ヶ月に一度位交流をすることとなりました。はじめの3年間は私から時々声をかけるくらいでほとんど反応が返ってきませんでした。ところがある日、交流が終わり帰る時のこと、遠くから「さようなら」と声をかけるとそれまで寝ていた子が起き上がり手をふりました。その時初めて私という存在を認めてくれたのだと感じました。今はまた反応はないのですが、その1度のできごとで反応がなくても関わることができているんだと感じ、特別何かをしなくても会いに行くという繰り返りで、なんらかの関係が持てるということがわかりました。

会員の中には施設で働いている人もいて、経験や関わりかたなどを教えてくれてボランティアの活動の支えともなっています。

これから先もほおずきの会とは関わっていききたいと思っています。

3. 今後の活動と課題

前にも述べたような活動する人はとても少ないです。今だにボランティアは特別なことというイメージが持たれているので「ボランティア」は気楽にできるものだという事を知ってもらうために色々な活動をしていく中でPRをして、一回でも多く、活動していける環境を作りたいです。

親ともちがう、大人ともちがう、友達ともちがう立場と関わることでできる地域のお兄さんお姉さんとして関わることでできる高校生の存在はとても大きいと思います。

高校生には限られた時間での活動で、団体としては少ない会員という現状で、依頼されても他の活動とも重なり参加できないこともあるので残念に思っています。また、ボランティアとしてどこまで手を貸していけばよいか瞬時に見極める目も必要だと思います。そのためにも人と関わることを楽しいと感じることのできる人を増やしていきたいです。一関世代にかけの橋の活動を理解してもらい会員を増やしていき、地域で活動の継続をしていける人材作りをしたいと思っています。

自閉症の方との交流には長い時間が必要だと感じます。障害の理解、その子自身のコミュニケーションの取り方の理解、そして存在として認めてもらうという段階を経て信頼関係をもてるものだと思います。関わっていくうちに「こんな遊びができたよ。」とか、「はさみが上手に使えるようになったよ。」など少しでもできるようになったことを評価していくためには家族の方からの理解もいただき成長を見ながら交流していける地域作りが必要だと思います。この3つを課題とし会の発展に努めていきたいと思っています。

4. 「親の会「ほおずきの会」の取り組み」

ほおずきの会

(日本自閉症協会岩手県支部一関両磐地区)

1. はじめに

「親の会の活動をとおして思うこと」

会長 相 澤 このえ

私たち、ほおずきの会が活動を始めたのは、二年半前のことです。日本自閉症協会の岩手県支部が全県単位で活動していたのが、各地域で活動をする方針となったためでした。最初は何をどうしたらいいのかと戸惑うことばかりでしたが、まず会の存在を知ってもらおうと関係機関を回る事から始め、会報を作って配ったり、地域の人にも自閉症という障害を知ってもらおうと、一緒に参加できる学習会を数回開催しました。また会員やその他の自閉症の子を持つ親を対象にアンケートを実施した結果から、自閉症の人とその家族の抱える問題や要望について一関市の福祉関係者と話し合う場を持つなどしてきました。

これまで会員と現状や希望などを話し合いながら活動してきましたが、子どもたちが生活していくための周りの理解や将来についての不安など、親の努力だけでは解決できない部分も見えてきました。自閉症の子を持つ親の多くは、我が子が自分自身の力だけで自立し、生活していくことは困難だろうと思っています。会の学習会の講師にお呼びした、自らも自閉症の子を持つ親である明石洋子さんのお話に足の不自由な人に車椅子が必要なように、自閉症の人達の車椅子の役目をするのは「人」とあったように、理解し支援してくれる人たちの存在なしでは、今後のことは考えられないだろうとも思います。

そんな中で、自閉症の人達が自立して暮らせる街づくりを考える研究に、支援してくれる人達と共に、ほおずきの会として親の視点から参加することになりました。親の思いが生かされる研究になることを願っています。

私たちは、子どもたちのひとりひとりが地域でいきいきと暮らしていけることを目標としてきましたが、今後も支援してくれる人達の理解と協力をいただきながら更なる活動をしていきたいと考えています。

2. 親の会の取り組み内容

(1) 具体的な取り組み

【平成13年度】

- ① 学習会・10月25日「支援費制度について」一関地方振興局 朽木 正彦氏

- ② 市への陳情「市内の情緒学級に複数教員の配置を（自閉症児教育への配慮）」

- ③ 自閉症発達支援センター創設についての会員へのアンケート実施

- ④ 総会 懇親会 役員会

【平成14年度】

- ① 会報の発行開始（年3回）

目 的 自閉症について多くの人への啓蒙と情報提供
会員の情報交換

配布先 会員と市の福祉課窓口、精神科のある病院待合室等自閉症に関係する機関

（配布時には会の紹介と自閉症についての簡単な説明を書いたパンフレットも同封）

- ② 学習会の開催（年度当初2回を計画）

- ・ 6月28日「自閉症児の幼児期と学齢期における療育と生活支援について」

一関児童相談所 蛭田 嘉男氏

- ・ 10月1日「支援費制度について」

一関地方振興局 瀬川 義弘氏

（年度当初は予定に無く急遽計画したもので、会員と一般の方対象）

- ・ 2月16日「自閉症の障害特性」

虹の家施設長 石母田 明氏

- ・ 2月22日「TEACCH」

情緒学級教諭 熊本 葉一氏

- ・ 3月1日「問題行動の理解と対応」

南光病院長 山家 均氏

- ・ 3月8日「子育てと地域づくり」

自閉症協会副会長 須田 初枝氏

* 4週シリーズでの開催に、県内各地より多くの参加者がある。

* 保育を行い、学生のボランティアや心ある人達の協力をいただく

- ③ 市の福祉関係者との懇談

- ・ 第1回「自閉症の子を持つ親の思い」「市の障害者福祉計画について」

- ・ 第2回「自閉症児・者に対する支援についての要望（アンケートを基に）」

- ④ アンケートの実施

自閉症の子を持つ親の実情を知るため会員と地

区の同じ立場の親御さんにアンケートを実施する

⑤ 総会、施設見学、お茶会、懇親会 役員会

【平成15年度】

① 会報の発行（福祉、行政、教育関係、地区内の
特学のある学校、幼稚園、保育園にも配布する）

② 学習会の開催

・7月5日「ありのままの子育て」

神奈川県川崎市在住

明石 徹之さん 明石 洋子さん

* 県内外より大変多くの参加者がある。自閉症者本人のお話もあり、一般の人にも自閉症者のありのままの姿を理解してもらえて有意義だった。

① 市との懇談

・第1回「成人期の支援について」

② 総会 施設見学 お茶会 役員会

（2）自閉症児・者へのアンケート

14年末、自閉症の子を抱える地域の親御さんを対象にアンケートを実施

◎ アンケートの概要

① 障害の発見と相談・療育などについて

- ア. 乳幼児健診における障害発見の難しさの指摘
- イ. 早期療育機関の必要性
- ウ. 医療機関への紹介と親の相談機関の必要性

② 就学前から学校について

- ア. 障害児を受け入れる公立幼稚園が無いことや、
保育園は親が就労していないと入れない難しさ
- イ. 家庭での療育の困難さ
- ウ. 多動や夜の睡眠障害の困難さ
- エ. 就学については学区内に特殊学級が無いこと
に対する不満
- オ. どの子も希望する学校に入れるよう、教員配
置や支援環境を強く望む

③ 学齢期について

- ア. 教員の人数を子どもの人数によって増やして
ほしい（学区内に特殊学級が無い地区から特学
のある何校かに集中するが、子ども八名に教師
一人という基準である。14年度より状況により
サポートの補助講師が時間的に加配になる）
- イ. 放課後支援の必要性
- ウ. 養護学校への送迎支援の必要性

④ 卒業後について

- ア. 就労先が無い不安
- イ. 就労先に自閉症に詳しい指導者の配置の必要
性（ジョブコーチ制度の導入）

⑤ 将来について

- ア. 通所施設などの就労の場の必要性
- イ. 親亡き後の生活の不安

⑥ 地域で暮らすために

- ア. 地域や社会全体の自閉症に対する理解の重要性
- イ. レスパイト制度の充実
- ウ. 学齢期の放課後や長期休業中の活動の場の必
要性
- エ. 成人期の就労、グループホーム、余暇活動の
場の必要性

⑦ その他

- ア. 病院受診の困難さ（医療機関の自閉症に対す
る理解度）
- ウ. 家族の困難さ（他の兄弟への対応）
- エ. 制度についての情報提供の必要性
 - * 障害の告知時、就学前後、就労時に多くの親
が悩み、ストレスを感じている。それは自閉
症児・者本人にとっても混乱の多い時期であ
る。この時期に各機関が連携して本人と親を
適切にサポートできる体制が必要である。
 - * 障害の発見時から生涯にわたって適切な支援
や相談のできる支援センターが各地区に必要
である。

3. 町づくりの会に参加して

「自閉症について理解を求めるポスター作成に関
わって」

私たちの子どもは、自閉症というとても困難な障
害を持っています。ところが、外見からはこの障害
の困難さを理解する事は難しく、それゆえに自閉症
の本人も家族も日々不安やストレス、そして誤解を
受けて生活している事があります。この障害につい
て分かってほしいという切なる思いからほおずきの
会では、会報を発行し広く多くの人へ理解してい
ただくための材料にさせていただき、又学習会を開き多
くの人に自閉症の特性や対応について学んでいただ

く機会を作ってきました。

その自閉症の人達を側面から応援してくださる会ができました。特殊学級や養護学校の先生を中心に、自閉症児者に関わったり応援しようという気持ちのある方々の会「町づくりの会」です。会では自閉症児者が地域の中で生活するためにはどのような事をしたらよいかという話し合いが持たれ、その結果、自閉症について周囲の人達に理解してもらうようなポスターの製作が良いのではないかと話が進んだようでした。

ほおずきの会では、9月からこの町づくりの会のポスター作りに参加しました。

4. おわりに

熊 本 勤 子

ほおずきの会は発足して2年半という駆け出しの親の会です。全てが初めてのことで試行錯誤を繰り返しながら進んできました。今振り返ると素人で何も知らないからできた事も多々あったように思います。

活動を通して、つくづく「伝える」ことの重要性を感じます。伝える事で、自閉症の障害について、又本人の困難な思いや家族の思いなどを少しずつ周囲の人達に知っていただくことができました。市の福祉関係者との話し合いで話したことで、自閉症者への対応を考えていただき始めた事をとても嬉しく感じます。声を出さなければ進展は無い事も実感しました。

自閉症の子たちはコミュニケーションの障害を持っています。我が子たちがうまくコミュニケーションをとれない分、親が周りとのコミュニケーションを密にして、伝えていくことが重要であると思います。みんなで知恵を出し合ってこの子達が地域の中で生き生きと生活できるようこれからも歩んでいきたいと思っています。

* ほおずきの会の名称について

ほおずきの形が大切なものを両手で支えているような形をしているところから、

「いろいろな手で子ども達を支えて伸ばしていこう」

という願いをこめてつけました。



V 地域への働きかけ

1. 自閉症の理解を求めて

地域作りをする中で必要なことは何か。話し合いの中で共通に浮かび上がってきたのは「自閉症の理解」であった。映画やテレビドラマの中で取り上げられることも多くなったが、正しく理解されているとは言い難い。情緒障害児学級に9人の自閉症児が在籍する本校に於いても、さすがに“心を閉ざしている”と考える教師はいないが、十分な理解をしている者は少ない。知的な能力や障害の程度の違いにより、個々の状態像が大きく異なることも、自閉症というものがよく理解されない要因ともなっている。それが、一般市民の意識としては、「心を閉ざしている人」「閉じこもり、引きこもり」というイメージで捉えられてしまっている。

地域の中で見られる自閉症児者の風景を紹介する。

- ・店内で突然大声を出す。
- ・店内を走り回ったり、跳ね回ったりする。
- ・店員に訳の分からないことを話し掛ける。
- ・店内をうろついている。
- ・知らない人に突然抱きついたり押したりする。
- ・一人で店に入り、勝手に食料品を飲食したり持っていく。
- ・一人でレストランに入り勝手に注文する。
- ・回転寿司のすしを食べる。
- ・交通量の多い国道の真ん中をキックボードで走る。
- ・いつも同じ所に立っている。
- ・歩道橋の上で、ずっと車を見ている。
- ・横断歩道のところで、いつも独り言をぶつぶつと言っている。

上記のような事柄は、地域の人達が時折目にして学校や自宅等に連絡が来ることがある。子どもの場合は、ちょっとおかしいと感じても見過ごされてしまいがちである。大人の場合は何か怪しい存在として敬遠されてしまっている。

私達は、まず、自閉症を理解してもらうことを地域づくりの大きなテーマに掲げた。それは、学術的な障害の理解ということではなく、今までちょっとおかしいとかなんだか怪しいと感じていた存在を

「自閉症かもしれない」という理解をしてもらおうということである。

2. ポスターの制作

どのような手段で理解してもらえばよいか。誰に一番理解してもらいたいか。

私達は、自閉症の人が利用するところの人達にまず理解してもらいたいと考えた。それは、商店、飲食店、床屋、医療機関、交通機関、そして役所や学校であった。そして、その手段として考えたのがポスターであった。パンフレット等の配布も検討されたが、読んで貰えないのではないかという悲観的な意見が多かった。

3. 美的なポスターを

そこで出された案がポスターであった。自閉症の理解を視覚的に訴えようという訳である。そこに美的な価値のあるものという条件が加わった。説明的なポスターではなく、見て「あぁいいなぁ」と思えるものにしようと考えた。まず、貼って貰いたいという思いである。お店の人が、店内に貼っていても邪魔にならない、あるいは装飾になると思ってくれること。貼ってあるものに時折目を落とし、内容を読んでくれること。それが自閉症の理解につながることを期待した。私達のポスターに込めたメッセージは、店に来るお客さんよりもむしろ、そのお店の店員さんへのものなのである。

そこで、ポスターの基になる原画を地域で活躍する画家戸田幸枝氏に依頼することにした。戸田氏の描く絵は、優しさと温かさに溢れたもので私達のイメージするものにぴったりだったのである。

4. 「ほおずきの会」との話し合い

私達は、このポスターの原案を持って親の会「ほおずきの会」との話し合いに臨んだ。ポスターの制作並びに配布に於いて親との協働を実現させたいという思いであった。しかし、予想外にその反応は微妙であった。親の思いは、また少し違うところに在ったのである。

「ほおずきの会」では、兄弟への影響を心配してい

た。そのようなポスターが街中に一斉に貼られることで「自閉症」というものが偏った見方をされるのではないか。「自閉症」という言葉だけが一人歩きするのではないか。そして何より、その事で兄弟姉妹が受ける差別やからかいを心配していたのである。

この親の思いを知ることは、私達にとって大きな収穫であったといって良い。自閉症の子を抱える家族の微妙な思いを置き去りにしてしまっては、どんな町づくりも上手くはいかないであろうから。

その後、様々な、家族に対する配慮事項を確認しながら、ポスター制作のコラボレーションがスタートしたのである。

5. ポスター制作委員会

親の会のメンバーも含めて、ポスター制作の為の委員会が設置された。以下はポスター内容についての話し合いで決定した事柄である。

＜原画＞…自閉症の子どもの素朴で純粋なイメージ表現した絵を画家戸田幸枝氏に依頼した。

＜コピー「自閉症のことをわかってください」＞…「自閉症」という言葉がいきなり前面に出てくることの抵抗感を誰もが持った。「この町にすむエンジェル」など、柔らかな表現も考えられたが、「自閉症」という言葉を知ってもらいたいという思いも強かった。「怪しい存在」が「自閉症」と理解される上でも、あえてこの表現を選んだ。

＜内容説明＞…自閉症とはどんな障害であるのかを短く説明するのは難しい。お店などの場所において最も障害となる「コミュニケーションの難しさを」強調することにした。

- ・「自分の気持ちを人に伝えることがながてです。」
- ・「他人のことばや気持ちを理解することがながてです。」

マイナス面ばかりでなく自閉症者の持つ最も素晴らしい面も強調したかった。

- ・「心はとっても純粋」

＜連絡先＞…このポスターの最後に連絡先の電話番号を入れた。これは、障害をもつ家族のレスパイトを行う福祉施設の電話番号である。特に自閉症の子どもの場合街中に一人で出かけていき困難に遭遇

することが多い。連絡をしたくても連絡先が判らなかったり、警察などでも上手く対応できなかったりして子どもがパニックを起こすこともある。また、連絡を受けた家族がその後の対応につらい思いをするケースもある。家族とトラブル先との間に入って少しでもその負担を和らげられるものであればとの思いである。例えば、お店の人が対応に困ったときにこの連絡先をかければ、対応の仕方をアドバイスしてもらえたり、子どもについて判れば家族に連絡をしてもらえたりなどの対応が期待できる。但し、これはあくまでもこの施設の厚意であり常に十分な対応を望めるものではない。

このような話し合いを幾度となく繰り返しながら、ポスターが完成したのである。

6. ポスター配布

ポスターをどのように配布したらよいかということについては議論になった。多くの場所に貼りたいという思いがあったしまた、営利目的等ではないことをはっきりさせたかった。その為に、商工会議所や教育委員会、あるいは市町村の後援を得てはどうかという意見が出た。その方がこちらの説明もそれなりに聞いてくれるであろうということであった。実際、後援なり承認を得ることはそれ程難しいことではなかった。しかし、あえて後ろ盾を得ることを選択しなかった。そこには親の思いも含まれていた。そのことで多くの場所に貼ってはもらえるだろうが、本当にこちらの意図が伝わるだろうか。ポスターに込めたメッセージをしっかりと受け止めて貰えるだろうか。後ろ盾のお陰で貼ってもらうのではなく、こちらの趣旨を理解し町づくりに協力しようという所だけに貼ってもらうことの方が意味があるのではないか。そんな意見が相次ぎ、私達は地道な活動を選択した。活動の趣旨を説明し、ポスター掲示を引き受けてくれたところには、承諾証にサインをもらうことにした。さらに、承諾を頂いた店舗施設等を1枚の地図にまとめる支援マップ作りを行うことも確認した。

7. 配慮・確認事項

ポスターの配布に当たって次のようなことを配慮・確認した。

- ・店舗、施設等の責任ある立場の者に話をする。
- ・必ず趣旨説明をし、同意を得る。
- ・ポスターは店内、施設内の目立たない場所に貼ってもらう。(家族、兄弟への配慮)
- ・承諾証にサインをもらい、研究誌(支援マップ)に掲載することの同意を得る。
- ・ポスターと一緒に「ポスター掲示のお願い」「北海道自閉症児者親の会の作成したパンフレット」「中学生の作文」を渡す。
- ・掲示する期間は設けないが聞かれた場合は、1年程度とお願いする。
- ・掲示をお願いした店舗・施設等についての記録表に記入し事務局に提出する。

「ええ町づくり隊」ポスター配布記録表

①配布した日 ()

②配布に行った人

③配布先

④配布先の種別

公共機関・学校・病院・商店・飲食店
その他 ()

⑤対応してくれた方(なるべく責任者の方に対応してもらう)

⑥説明時の様子(理解して頂けたかなど)

⑦ポスター掲示の許可

掲示 (して下さる ・ できない)

⑧その他(感想など)

ポスター掲示のお願い

私達は、「自閉症などの障害」を持つ子ども達・成人の方達の暮らしを支援する集まりです。この集まりの名称を「ええ町づくり隊」(自閉症児・者が自立して暮らせる町づくり研究会)といいます。小学校や養護学校の教員、保育士、幼児教室の指導員、病院の臨床心理士、福祉関係者、行政関係者、ボランティアの会などの者が集まって組織しています。

私達は、「自閉症などの障害」を持つ人達が、地域の中で自立し、楽しく幸せに暮らせることを願い支援していきたいと考えています。そして、その活動を親の会「ほおずき」(日本自閉症協会岩手県支部一関・両磐地区)さんと一緒に進めていきます。

「レインマン」という映画をご存知ですか。トム・クルーズとダスティン・ホフマンが競演した映画ですが、その時ダスティン・ホフマンが演じていた役柄が自閉症です。日本でも、3年位前に藤井フミヤさんとともさかりえさんがドラマの中で演じたことがあります。

一口に自閉症といっても、その障害の程度により様々なのですが、多くは言葉の理解が難しい人達です。なかなかスムーズにコミュニケーションをとることができません。相手の言っていることを理解することや、自分の気持ちをうまく言葉で表現することが難しいのです。よく、「自閉症」という名前から「心を閉ざしている人」と思われますが、それは全くの誤解です。生まれながらにしての障害なのです。

そして、彼らは、決して悪意を持って人を騙したり傷つけたりすることをしない(できない)純粋な心を持つ素晴らしい人達なのです。

一関および両磐地区には、「自閉症」といわれる人達(子どもも大人も含めて)がおおよそ500人程いると思われます。子ども達は小中学校の特殊学級に通っていたり、養護学校に通っていたりします。中には通常の学級に通う子どももいます。大人の人達は、福祉施設や福祉作業所で働いていたり、自宅で家の手伝いをしていたりします。中には、就労している人もいます。

そして彼らも、地域の一員なのです。どうしても、障害が故に、自立して暮らしていくことに制限があります。一人で買い物をしたり、レストランに行ったり、電車やバスを利用すること

- * 買い物の仕方や施設・交通機関の利用の仕方を、一つ一つ丁寧に教えていくこと。
- * 地域の人達が、彼等の障害を理解し、優しく上手に対応してくれること。

が難しいのです。しかし、この二つができれば、彼らはきっと地域の中での生活をもっと豊かなものにできると思うのです。

私達は、この地域が、「自閉症」という障害を持つ人達にとって優しい温かな町であって欲しいと願います。そして、そのための障害の理解と適切な支援を呼びかけ、お願いしていこうと考えています。

今回、「自閉症」という障害を知っていただくためにポスターを作りました。原画を東山に住む戸田幸枝先生に描いて頂きました。このポスターを掲示してくださいようお願いします。

私達の趣旨に賛同し、ご理解頂ければ幸いです。

付け加えて、

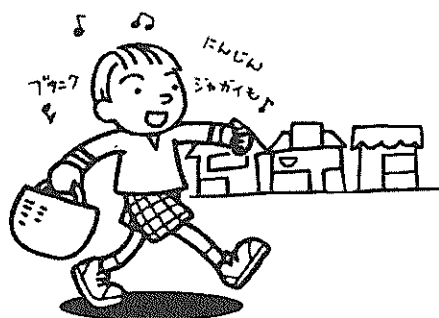
私達は、今後町づくりの取り組みを続けていくのですが、一年一年の足跡を研究誌として残していきたいと思います。今回ポスター掲示のご協力頂いた所につきましては、研究誌に支援マップという形で掲載させていただくことをご了解ください。

平成15年12月

ええ町づくり隊

(自閉症児・者が自立して暮らせる町づくり研究会)

代表 小野 仁 志



承 諾 書

ええ町づくり隊

(自閉症児・者が自立して暮らせる町づくり研究会)

代表 小 野 仁 志 殿

会の趣旨に賛同しポスターの掲示をすることを
承諾します。

平成 年 月 日

氏 名 _____

「ポスター制作にあたって」

「ほおずきの会」 高 橋 久 子

「ええ町づくり隊」は、各分野の方々に構成され、自閉症児者の関わりを真剣に考え、支援して活動して下さっています。その中で私は親の会の一員としてポスター制作に参加することになりました。ポスター制作に関わるに当たって親の会の取り組みとして、会員の意見・要望を多く取り入れていただこうと何度か会員同士で話し合いを持ち、意見や要望を出し合いました。考えはそれぞれ賛否両論で、是非作ってほしいという意見が多い中、どこまで理解していただけるか不安である事、掲示する場所は限定してほしい事、掲示する場合内部の方々に理解してほしいので中に掲示してほしい事、掲示場所は病院や公共機関、理容店、食料品店等をお願いしたい事、その他にポスターを掲示するに当たっては兄弟に悪影響を及ぼすような、例えばからかいの対象にならないように、又誤解されるような内容を掲示することはしないでほしい等の多くの意見や要望が出されました。

その結果親の会としてはポスター制作に関し、内容を吟味する事、掲示する場所を配慮し限定する事

を会員の声として届けていくことにしました。

町づくりの会合では、意見交換や検討、確認を何度も積み重ねて進められました。その中には親の会の意見や要望を多く取り入れていただき、内容も吟味され、やさしいポスターに仕上がりました。会員にも納得していただきました。

ええ町づくりに参加して感じたことは、自閉症児者の見えにくい障害ゆえに周りから理解を得る事の難しさ、伝える事の難しさを感じました。このポスター作りをきっかけに、理解し支援してくださる方が多くなる事を期待しており、又自閉症児者が地域の中で認められ支援を受けながらその人らしく暮らせる事を願っております。

最後にこのポスター制作は「ええ町づくり隊」の方々の協力なしではできませんでした。たくさんの協力と支援を頂き感謝の気持ちで一杯です。

ありがとうございました。

「ポスター作りで感じたこと」

「ほおずきの会」 千 葉 明 美

一枚のポスターを作るために、たくさんの時間をかけて討議してきました。みんな思っていることは同じ「自閉症児・者のために」なのですが、立場が違っているとこんなにも感じ方が違うものなのかと驚きもありました。なかなかいろんな立場の方たちと話をする機会などないので、じっくり話をしてお互いの気持ちや考え方を理解する事ができたのではないかなと思っています。これこそ町づくりの第一歩かも…。

我が家でもそれぞれの意見を聞いてみました。父親、母親、そして妹です。それぞれの思っていることを言い合って感じたことは、いつも自閉症の子の陰になってしまいがちな兄弟のことも同じくらい真剣に受け止めてあげなければ…ということです。親以上にいろんなことを感じ、考えている。大人が弱音を吐いてはいられないと思いました。

「町づくり」、言ってしまうと簡単だけど、みんなの思いや願い、なんと様々な意味が含まれていることでしょうか。それでも、みんなと一緒にやられそうな気がします。頑張りましょう。

自閉症のことを わかってください



自分の気持ちを
人に伝えることが
にがてです。

他人のことばや
気持ちを
理解することが
にがてです。

心は
とっても
純粋。

「自閉症」はこの名称から浮かぶイメージによって、長く誤解を受けてきました。

自分で心を閉ざしているのではありません。

また、育て方や環境が原因ではありません。生まれつきの障害です。

地域の人たちが障害に対し正しい理解をして下さる ——

これこそ、自閉症の人たちが、この町で自分らしく暮らしていける第一歩です。

自閉症独自の個性を理解し、温かく見守って下さい。

制作：ええ町づくり隊「自閉症児・者が自立して暮らせる町づくり研究会」 協力：ほおずきの会（日本自閉症協会岩手県支部一関両磐地区）

VI まとめ ～成果と課題～

1. 立場を越えた地域連携

私達の町づくりは始まったばかりである。今年は、活動の基盤ができあがったといえる。それは組織体である。自閉症児者の様々なライフステージにそれぞれ関わる療育サイドの者が集まり支援の会を作り上げた。そして、親の会と協働で活動するといった体制が構築されつつある。集まった者達の互いの職種の情報交換はそのまま意味ある連携となっている。今まで垣根の高さが互いの行き来を阻害していたが、「町づくりの会」という場を設定したことでそれはいとも簡単になくなってしまった。連携の基本は顔を合わせて話をするということである。「如何に伝え合うか」は町づくりの大きなテーマでもある。

2. ライフステージにおける課題の明確化

自閉症の人の様々なライフステージの中で、必要となるその児者の課題が少しずつ明らかになってきた。例えば、母子関係は幼児期の重要な課題であることや幼児期や学童期において多くの経験を無理なく行わせること、多くのスキルの獲得を行うこと、学童期後半から思春期・青年期にかけて自立に向けたスキルの獲得や般化を行うことなど、私達がそれぞれの立場の中で何をすべきかが少しずつはっきりしてきたのである。しかし、それらのことは、児者個々の状態と見比べながら作られていくものでもあり、さらにこれからの研究と連携が必要となるところである。

3. 地域社会の変化

町にポスターを貼るという活動はすぐに地域社会の反応が返ってきた。多くは好意的であり、私達の話を実際に聞き理解を示してくれた。他の知り合いの店などを紹介してくれたところもあり、一軒一軒足を運ぶという活動は人との繋がりを創り大きな地域連携の輪となりそうである。たった一枚のポスターであるが、それを通して生まれてくるものは大きいと感じている。「このポスターが貼ってあるところなら安心して入れるような気がする。」自閉症の子

を持つ親の言葉である。このポスターを目にすることによって肩の荷が一つ下りるのだとしたらこんなに嬉しいことはないのである。

4. これから

もうすでにポスターの次なるもののアイディアが出てきている。自分達で地域を変えていく、何かを作り上げていくことは喜びを感じることである。しかし同時に、スタートしたものを永く続けていくことはまた努力の要ることではないだろうか。この組織や体制を維持していく上での課題は多い。本当にいい町を作り上げるために、しっかりと組織や体制を作り上げていきたいと思う。自閉症の人たちが豊かに暮らせる町を目指して。

おわりに

「ええ町づくり隊」

(自閉症児・者が自立して暮らせる町づくり
研究会)
代表 小野 仁 志

この度の地域における自閉症児者の研究にあたっては、県内外におきまして、たくさんの方々のご協力と、貴重な時間を会議等に提供していただき、深く感謝申し上げます。またこの事業を後押ししてくださったみずほ財団様にも、岩手県南の一関地区において関係者が自閉症児者の理解深める機会をつくってくださったこと、さらに自閉症児者が自立して暮らしていける町づくりを地域へ発信していく勇気を与えてくださったことを感謝申し上げます。

この事業の取り組みの中で、自閉症児者を地域の人たちに理解してもらうためのポスターをつくりましたが、このポスターの内容は、ある意味では抽象的ですが、そこに至るまでプロジェクトの参加者、そして当事者である自閉症児者の保護者の方たちが何度何度も話し合いを持ちながら、作成されたものです。客観的に自閉症を文書で、細かに表現しようとすると、あれもできない、これもできない、何もできない人をアピールすることになり、だからまわ

りの人の理解が必要なのです、と訴える内容になってしまいます。極端に言うと、自閉症の人たちにお慈悲をお願いしますと訴えるポスターになります。われわれが、訴えたいのはそのようなことではなく、あくまでも自閉症の人たちを一人の人間、地域の住民として認めていただきたい、その特性を理解していただき、つき合っていただきたいということです。その思いが、どれだけの人たちにポスターを通じて届くか、結果はすぐには出ないと思います。

ポスターをつくる過程で、われわれもたくさんのことを学びました。ポスターを掲示してからも、たくさんのことを経験しました。このことを必ず次につなげていきたいと思います。

最後になりますが、今回のプロジェクトにより、ようやく地域に訴える一歩を踏み出せたことを、自閉症という障害を持ってこの地域に暮らす全ての人に感謝して、終わりのあいさつにしたいと思います。ありがとうございました。

本書は、(財)みずほ教育福祉財団の
助成を受けて、刊行したものです。

障害児教育研究論文 —平成15年度—

自閉症児・者が自立して暮らせる街づくりに関する研究

平成16年3月 印刷

平成16年3月 発行

編集・発行 (財)障害児教育財団
横須賀市野比5-1-1
国立特殊教育総合研究所内
